

三芳町行政評価制度報告書
【平成29年度】

平成30年3月

目 次

1	三芳町行政評価制度の概要	
(1)	行政評価制度について	2
(2)	三芳町行政評価制度について	2
(3)	内部評価	4
(4)	外部評価	4
2	内部評価結果	10
3	外部評価委員会	
(1)	外部評価委員会の概要	25
(2)	評価結果	28
4	事務事業改善検討委員会	
(1)	事業改善検討委員会の概要	52
(2)	評価結果	53
5	行政評価制度の改善及び平成29年度以降の行政評価制度実施指針	
(1)	改善意見収集の方法	59
(2)	改善意見のまとめ	59
(3)	来年度以降に向けた改善検討内容	60
6	まとめ	62

参考資料

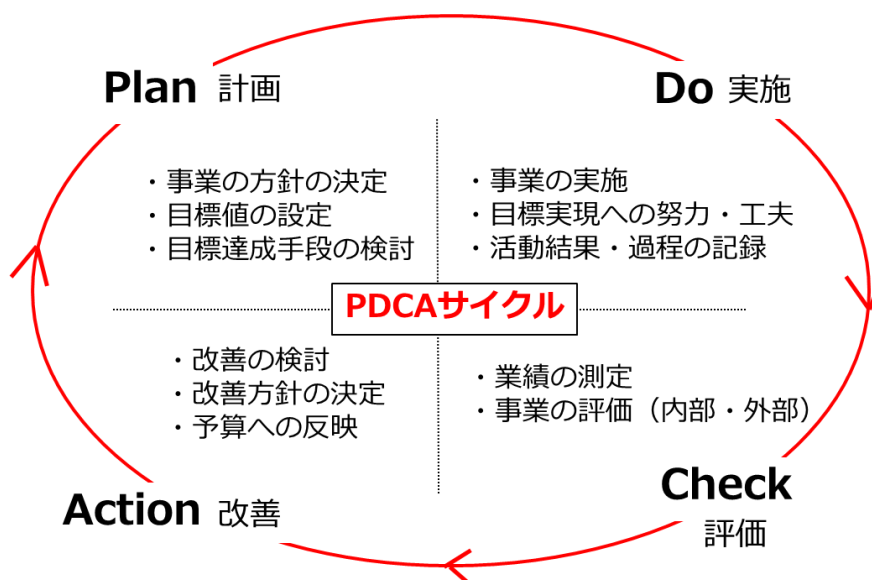
- ・三芳町行政評価実施要綱

1 三芳町行政評価制度の概要

(1) 行政評価制度について

行政評価制度とは、町の事務事業を一定の基準や指標を用いて評価を行い事業の質や効率の向上を図り、事業改善や予算編成へ活用する手法である。町の政策体系に沿った施策や事務事業の目的、対象、意図を明確にすることを通じ、PDCA（Plan（計画）-Do（実施）-Check（評価）-Action（行動））の経営サイクルを図表1のように機能させ、効率・効果的な行政運営を目指すものである。

【図表1 PDCAサイクル】



(2) 三芳町行政評価制度について

行政評価制度を通じて、PDCA サイクルの形成・定着化を図り、行政サービス水準の向上と質の高い行財政運営を実現するため、平成26年度より新たな行政評価制度の運用を開始した。また、平成28年度より開始した第5次総合計画では実施計画としての活用及び、行政改革のためのツールとして位置づけられている。

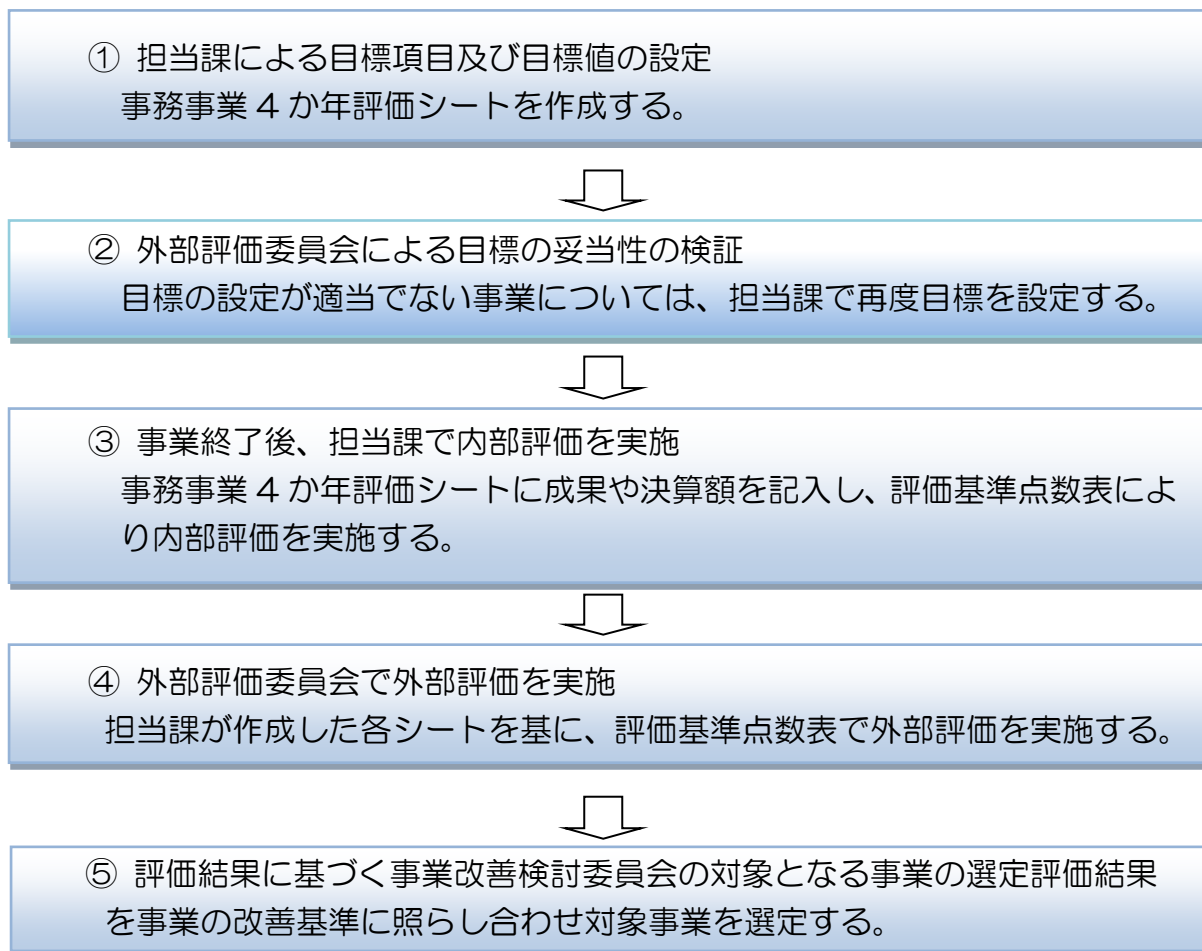
当町の行政評価制度では、職員による「内部評価」と、学識経験者及び住民で構成する外部評価委員会による「外部評価」を実施し、その結果を基に事業改善検討委員会で事業の方向性の検討を行う。内部評価のみ、外部評価のみで事業を判断しない仕組みが、当町の行政評価制度の特徴と言える。また、対象

事業を事業別予算の事業とすることで予算・決算との連動を明確にし、評価結果を予算編成に効果的に活用することも特徴と言える。

具体的な評価の流れとしては図表2のとおりとなるが、まず担当課で事業ごとに各シートを作成し、その事業の指標となる目標項目と目標値の設定を行う。次に、新規事業については外部評価委員会で目標の妥当性の検証を実施し、目標の妥当性が適当でない場合は再度目標の設定を行う。これは、目標の設定段階から外部評価を取り入れることで、その客観性や妥当性を確保するものである。事業終了後の評価については、担当課による内部評価と外部評価委員会による外部評価を実施する。その評価結果が一定の基準を下回った事業について、事業改善検討委員会（委員長：副町長）で、事業の方向性や改善点について総合的な評価を実施し、結果を町長へ報告する。報告を受けた町長は最終的に判断し、その結果を公表するという流れとなる。

なお、行政評価制度による評価結果を予算編成に活用するため、対象事業を事業別予算の事務事業としている。

【図表2 行政評価制度の評価の流れ】





⑥ 事業改善検討委員会で、事業の方向性の検討
対象事業の方向性について、改善や見直し、廃止など今後の方向性
について総合的な評価を実施する。



⑦ 評価結果を町長へ報告し、最終判断



⑧ 評価結果の公表・予算編成への反映

(3) 内部評価

今年度より内部評価対象事業を変更し、第5次総合計画の実施計画として進捗管理にも活用するため、総合計画に関わる事業（一般会計・特別会計・公営企業会計）はすべて事務事業4か年評価シートを作成する。そのうち、図表3に示した事業等を除いた事業を対象とし、評価基準点数表を作成する。

以上の基準から、事務事業4か年評価シート作成対象となる229の事務事業を、①目標項目の達成度から算出される評価点数による評価（40点満点）により評価を行う。また、そのうち評価基準点数表作成対象となる184の事務事業は②評価基準点数表による点数評価（60点満点）を行い、①②の合算（100点満点）により評価するものである。

評価基準点数表は12の評価要素により構成されており、必要性・効率性・公平性の3評価要素10基準は必須評価項目とし、このうち5項目で1点を記録した事業は、事業改善検討委員会に諮られる。【以上、図表3～8参照】

(4) 外部評価

外部評価とは、上記にて評価基準点数表作成対象となった184の事務事業を、評価基準点数表を活用して外部評価委員会が点数評価するものである。併せて内部職員が定めた事業の目標項目についても妥当性の検証を行う。なお、評価基準のうち、住民意識にかかる評価要素4基準は必須評価項目として評価する。

※外部評価委員会については、「3 外部評価委員会」の項を参照。

【図表3 対象外とする事業基準】

① 政策的判断の余地の少ない又は裁量の余地がない法定受託事務等

法定受託事務や号令等に基づく事業は、政策的な判断で拡充や廃止できるものではないため、対象外。

例) 法定受託事務 (戸籍事務、町議会議員選挙など)
法令等に基づく事務(印鑑登録事務、住民基本台帳事務など)

② 基本的な事務に関する経費等

住民サービスの提供を伴わない内部的な事業などは、対象外。

例) 内部管理事務(会議録作成、人事管理など)

③ 公債費、基金費などの経費

償還金などは経常的な義務的経費であるため、対象外。

④ 教育委員会以外の行政委員会

行政委員会は、政治的中立性を確保する観点から首長から独立したものであり、予算額のほとんどが報酬であるため、対象外。

・選挙管理委員会 ・監査委員 ・固定資産評価審査委員会
・公平委員会 ・農業委員会

⑤ 条例設置の審議会等

審議会等の設置及び報酬に関しては、議会の議決事項であり、予算額のほとんどが報酬であるため、対象外。

例) 情報公開・個人情報保護審査会 町長等政治倫理審査会など

【図表4 事務事業4か年評価シート(表面)】

事務事業4か年評価シート

平成		年度		基本項目											
事業名										継続		終了予定年度	平成		年度
										新規					
担当課名		担当名			作成者名										
総合計画 の位置付け	基本目標					関連する施策	基本目標								
	政策						政策								
	施策分野						施策分野								
	施策						施策								
重点プロジェクト 根拠法令・要綱等	名称					町長マニフェスト	宣言 (関連宣言)								
関係する計画															
事業概要															
事業の目的 (P)	対象	(誰、何を)				事業の内容 (D)	(どのような計画、活動、手段を行っているか)								
	意図	(対象をどのようにしたいか)													
現状の課題・問題点(A)															
対象年度の実績・成果 (D)															
本年度以降の改善・ 改革内容(A)															
評価目標 (P・D・C)															
区分	目標項目	単位	27年度 実績値	平成28年度		29年度	30年度	31年度	32年度	項目の選定理由及び 目標値の設定根拠					
				目標値	実績値	目標値	目標値	目標値	目標値						
<input type="checkbox"/>	活動														
<input type="checkbox"/>	成果														
<input type="checkbox"/>	活動														
<input type="checkbox"/>	成果														
<input type="checkbox"/>	活動														
<input type="checkbox"/>	成果														
<input type="checkbox"/>	活動														
<input type="checkbox"/>	成果														
目標達成が困難となった要因 (C)															
事業費(P・D)															
予算科目		一般会計	款	項			目								
事業費内容 (単位:千円)		平成27年度 決算額	平成28年度			平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度						
			予算現額	決算見込額		予算額	予算額	予算額	予算額						
財 源 内 訳	国・県支出金														
	地方債														
	使用料等														
	一般財源														
事業費															
備考(補助金名等)															

【図表5 事務事業 4 か年評価シート(裏面)】

前年度決算状況 (P・D)				
節名称	予算現額	決算見込額	不要見込額	積算内容・不要見込額理由等
合計額(千円)				
構成する主要な業務 (P・D)				
業務名	業務内容			決算額(千円)
事業を担当する人数(D)		人	当事業にかかる人件費(D)	

【事業評価】

区分	目標項目	単位	平成28年度		達成度
			目標値	実績値	
達成度評価平均点数(達成度の平均×40%)			X		

達成度評価調整点	達成度評価点数 (X - Y)
Y	A

内部評価基準点	外部評価基準点
B	C

区分	点数合計	判定	事業改善検討委員会 評価結果		事業改善検討委員会のコメント
			審査該当	今後の方向性	
内部評価	A + B				
外部評価	A + C				

【図表6 評価基準点数表(表面)】

評価基準点数表 (C・A)

平成	年度	事業名	担当課名	担当名	作成者名	基準点数		
					内部	外部		
評価要素	評価基準	基準説明及び評点理由						
必要性	社会情勢等への対応	少子高齢化や人口減少などの社会情勢の変化や、町の地域特性などによる新しい住民ニーズに対応しているか。						
	国・県・民間との競合	国、県又は民間がすでに同様な事業を実施していないか。						
	事業効果の継続性	事業を継続して実施することにより効果が表れる事業であるか。						
効率性	事業の計画性	事業計画を作成するなど、計画的に事業が進められているか。						
	実施主体の適正	町が実施するのではなく、民間委託等の民間活力導入の可能性はないか。						
	類似事業の存在	町として同種・同様の事業を行っていないか。他事業との統合の可能性はないか。						
	費用対効果	事業に対してかけた予算額に見合う効果があるか。						
	予算の圧縮	事業を工夫し、歳出を抑えて実施することができたか。						
公平性	対象(受益者)の妥当性	対象となる受益者の範囲や金額が妥当であるか						
	受益者負担の妥当性	受益者負担の金額等が適正であるか。						
安心・安全	安心・安全に関する事業	災害対策や緊急時の危機対策、各種安全対策など、住民生活の安心・安全に繋がる事業であるか。						
バリアフリー	障がい者等に配慮した事業	手話通訳の用意など、障がい者、高齢者、子どもなどの社会的弱者に配慮している事業であるか。						
環境	環境負荷に配慮した事業	消費電力の削減や低公害車の導入など、環境負荷に配慮している事業であるか。						
イメージアップ	イメージの向上につながる事業	イメージの向上により住民が町に誇りや愛着を持つことにつながる事業であるか。						
将来性	将来性のある事業	中長期視点を持って行うことにより、将来的な町の発展に資する事業であるか。						
住民参画	住民参画の推進	事業に対し、住民が参画するシステムがあり、そのシステムを活用しているか。						
	住民参画による効果	公募委員などの住民参画の取組みにより、事業の改善につながる効果があるか。						
事業の位置づけ	重点プロジェクト事業	三芳町第5次総合計画における重点プロジェクトであるか。						
	町長マニフェスト関連事業	町長マニフェストに関連する事業であるか。						
	各種計画に基づく事業	町の各種計画(総合計画以外)に基づいて実施している事業であるか。						
	町独自の事業	他の自治体では実施していない町独自の事業であるか。						
国・県補助	補助金対象事業	補助金を受けている事業であるか。また、事業費に対しどの程度活用しているか。						
住民意識	住民満足度の向上	住民満足度の向上に繋がる事業であるか。						
	住民サービスの向上	住民サービスの向上に繋がる事業であるか。						
	事業の工夫	担当課が十分に工夫し、事業の質や効率の向上に取り組んでいるか。						
	事業の充実	これまで以上に充実・推進すべき事業であるか。						
①基準点合計							点	点

【図表 7 評価基準点数表(裏面)】

【内部評価基準点】

②調整点	【調整理由】		点
内部評価 (①+②)		(B)	点
事業全体を通じた意見			

【外部評価基準点】

③調整点	【調整理由】		点
外部評価 (①+③)		(C)	点
事業全体を通じた意見			

【外部評価 達成度評価調整点】

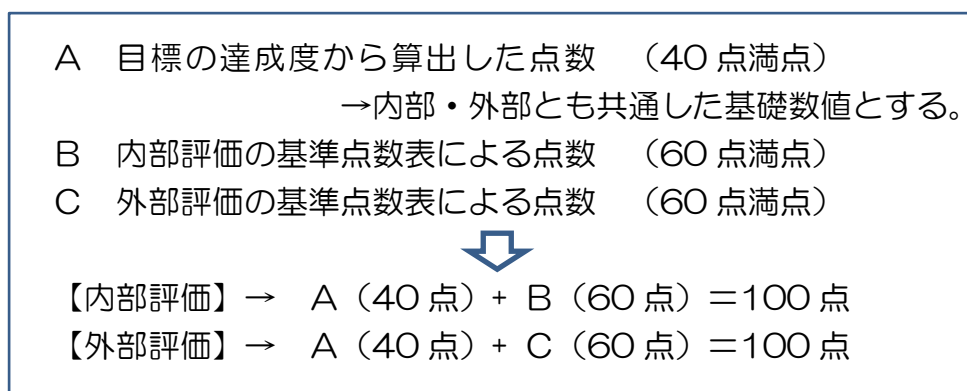
区分	目標項目	単位	平成28年度		達成度
			妥当な目標値	実績値	
外部評価達成度評価平均点数 (達成度の平均×40%)		(Z)			

内部 達成度評価平均点数	(X)
外部 達成度評価平均点数	(Z)#
点数差 (Z-X)	

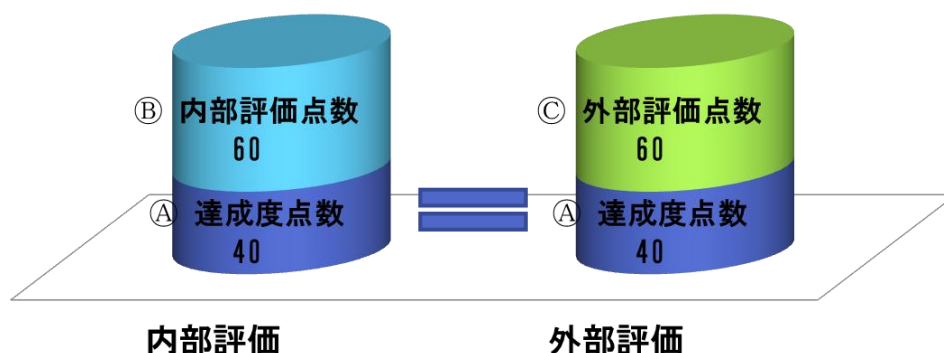
達成度評価調整点 (点数差が10点以上の場合は一律10点)	(Y)
----------------------------------	-----

目標値に対する意見	
-----------	--

【図表 8 評価点数算出方法】



※なお、図表 3 に該当する事業は A のみの評価となる。



2 内部評価結果

今年度は平成 28 年度の事務事業を対象に 229 事業の内部評価を実施した。担当課職員により、目標達成度による評価点数 (40 点)、基準点数表による評価点数 (60 点) の 100 点満点で評価が行われた。ただし、図表 3 に示されるような事業は達成度評価点数の算出にとどめることとした。

達成度評価点の平均は 229 事業で 36.2 点となり、内部評価基準点の平均点は 184 事業で 38.4 点となった。達成度・評価基準点の両評価を行った 184 事業の評価結果は、49 点以下の事業は全体の 2.7% (5 事業)、50 点以上 74 点以下の事業は全体の 36.9% (68 事業)、75 点以上の事業は全体の 60.3% (111 事業)、平均点 74.8 点 (昨年度平均 72.9 点) という評価であった。平均点が 70 点台となったのは昨年度に続いて 2 回目である。また昨年度に比べ 75 点以上の事業が 26.6% 上昇したが、これは内部評価の項目を増やしたことに加え、内部評価対象事業を精査したことによるものと考えられる。なお、評価結果は次頁以降の図表 9 のとおりである。

【図表 9 内部評価結果一覧】

	事務事業名	課 名	目標達成度 による評価点数	基準点数表 による評価点数	合計 点数	備考
1	議会広報	議会事務局	38	35	73	
2	職員研修	総務課	38	—	38	
3	人事管理	総務課	40	—	40	
4	情報公開・個人情報推進 事業	総務課	40	—	40	
5	公文書適正管理事業	総務課	40	—	40	
6	広報発行事務	秘書広報室	38	60	98	
7	財政事務事業	財務課	40	—	40	
8	政策推進立案推進事業	政策推進室	27	46	73	
9	広域行政事務	政策推進室	40	35	75	
10	行政改革推進事業	政策推進室	30	47	77	
11	総合計画管理業務	政策推進室	0	45	45	達成度調査 中
12	ふるさと納税推進事業	政策推進室	40	43	83	
13	地方創生推進事業	政策推進室	40	34	74	
14	情報セキュリティ対策事 業	財務課	40	—	40	
15	行政連絡区支援事業	自治安心課	40	48	88	

	事務事業名	課 名	目標達成度 による評価点数	基準点数表 による評価点数	合計 点数	備考
16	集会所整備事業	自治安心課	40	46	86	
17	集会所等維持管理事業	自治安心課	39	46	85	
18	駅前放置自転車対策事業	自治安心課	40	41	81	
19	交通指導員事業	自治安心課	37	39	76	
20	交通安全啓発事業	自治安心課	39	43	82	
21	交通災害共済事業	自治安心課	40	—	40	
22	交通安全施設整備事業	道路交通課	40	30	70	
23	地域交通改善対策事業	政策推進室	40	32	72	
24	防災啓発及び研修事業	自治安心課	38	51	89	
25	防災設備等維持管理事業	自治安心課	40	51	91	
26	国民保護事業	自治安心課	40	—	40	
27	協働のまちづくり推進事業	自治安心課	40	47	87	
28	みよしまつり補助事業	自治安心課	40	49	89	
29	コミュニティ活動促進事業	自治安心課	40	44	84	
30	防犯灯設置管理事業	道路交通課	40	34	74	
31	防犯活動推進事業	自治安心課	34	45	79	
32	人権啓発事業	総務課	40	45	85	

	事務事業名	課名	目標達成度 による評価点数	基準点数表 による評価点数	合計 点数	備考
33	住民相談事業	総務課	40	37	77	
34	外国人生活支援事業	総務課	40	44	84	
35	男女共同参画社会促進事業	総務課	40	52	92	
36	女性相談事業	総務課	38	37	75	
37	(徴税徴収事務事業)	税務課	—	—	—	※
38	通知カード・個人番号カード関連事務	住民課	40	—	40	
39	監査業務	総務課	40	—	40	
40	入間東部福祉会業務	福祉課	40	—	40	
41	更生保護事業	福祉課	40	—	40	
42	社会福祉協議会補助事業	福祉課	38	—	38	
43	障がい者自立支援事業	福祉課	40	47	87	
44	障がい者在宅援護事業	福祉課	39	40	79	外部評価対象事業
45	障がい者施設援護事業	福祉課	40	44	84	
46	障がい者手当事業	福祉課	39	41	80	外部評価対象事業
47	相談支援事業	福祉課	40	48	88	
48	コミュニケーション支援養成事業	福祉課	22	47	69	外部評価対象事業
49	手話通訳者等派遣事業	福祉課	40	50	90	

	事務事業名	課 名	目標達成度 による評価点数	基準点数表 による評価点数	合計 点数	備考
50	障がい者地域生活支援事業	福祉課	39	48	87	
51	障がい者就労支援センター事業	福祉課	40	—	40	
52	重度心身障害者医療費助成事業	福祉課	38	—	38	
53	精神保健福祉事業	福祉課	40	51	91	
54	後期高齢者医療支援事業	住民課	39	—	39	
55	後期高齢者医療費負担金	住民課	40	—	40	
56	老人施設入所措置事業	福祉課	15	—	15	
57	介護手当支給事業	福祉課	37	42	79	
58	敬老祝金支給事業	福祉課	38	35	73	外部評価対象事業
59	高齢者健康生きがい事業	福祉課	34	43	77	外部評価対象事業
60	高齢者緊急時保護事業	福祉課	40	—	40	
61	在宅福祉支援事業	福祉課	31	40	71	外部評価対象事業
62	老人クラブ活動支援事業	福祉課	40	40	80	
63	シルバー人材センター支援事業	福祉課	25	—	25	
64	ふれあいセンター運営事業	福祉課	40	48	88	
65	介護保険利用者負担助成	健康増進課	40	22	62	
66	介護保険特別会計繰出金	健康増進課	40	—	40	

	事務事業名	課名	目標達成度 による評価点数	基準点数表 による評価点数	合計 点数	備考
67	国民健康保険事業特別会計繰出金	住民課	37	—	37	
68	老人福祉センター運営事業	福祉課	35	48	83	28年度終了
69	子どもを守る地域ネットワーク協議会運営事業	こども支援課	40	37	77	
70	こども医療費支給事業	こども支援課	40	38	78	
71	子育て世代包括支援センター事業	こども支援課	—	—	—	29年度新規
72	認可保育所等児童委託事業	こども支援課	37	39	76	
73	家庭保育室等利用支援事業	こども支援課	0	38	38	現在対象児童なし
74	ひとり親家庭支援事業	こども支援課	40	40	80	ひとり親家庭等医療費支給事業を含む
75	公立保育所管理運営事業	こども支援課	40	42	82	
76	民間保育所等支援事業	こども支援課	40	47	87	
77	学童保育室管理運営事業	こども支援課	38	39	77	外部評価対象事業
78	児童館管理運営事業	こども支援課	40	49	89	外部評価対象事業
79	みどり学園運営事業	こども支援課	40	36	76	みどり学園児童訓練指導推進事業を含む
80	子育て支援センター管理運営事業	こども支援課	40	35	75	
81	ファミリー・サポート・センター運営事業	こども支援課	40	40	80	

	事務事業名	課 名	目標達成度 による評価点数	基準点数表 による評価点数	合計 点数	備考
82	健康増進事業	健康増進課	26	25	51	外部評価対象事業
83	母子保健事業	健康増進課	40	33	73	
84	がん検診事業	健康増進課	34	33	67	
85	妊婦健康診査事業	健康増進課	40	27	67	
86	地域医療確保事業	健康増進課	38	33	71	
87	健康長寿事業	健康増進課	39	41	80	
88	予防接種事業	健康増進課	28	25	53	
89	クリーン運動推進事業	環境課	38	39	77	
90	狂犬病予防推進事業	環境課	38	30	68	
91	不法投棄対策事業	環境課	36	33	69	外部評価対象事業
92	葬斎場事業	環境課	34	—	34	
93	エコ団体支援事業	環境課	36	42	78	
94	再生可能エネルギー事業	環境課	31	38	69	
95	環境美化推進事業	環境課	—	—	—	29年度新規
96	環境調査事業	環境課	32	31	63	外部評価対象事業
97	施設管理事業	健康増進課	40	—	40	
98	廃棄物対策事業	環境課	39	33	72	外部評価対象事業

	事務事業名	課名	目標達成度 による評価点数	基準点数表 による評価点数	合計 点数	備考
99	施設維持管理事業	環境課	40	—	40	28年度終了
100	一般廃棄物収集運搬事業	環境課	40	36	76	
101	清掃工場運営事業	環境課	40	—	40	
102	ごみ処理施設維持管理事業	環境課	40	—	40	
103	ごみ処理事務委託事業	環境課	40	34	74	
104	ごみ共同処理事業	環境課	26	35	61	28年度終了
105	不燃物処理事業	環境課	22	34	56	28年度終了
106	清掃工場運転管理業務事業	環境課	40	34	74	28年度終了
107	し尿処理事業	環境課	40	—	40	
108	広域ごみ処理施設等建設事業	環境課	2	—	2	28年度終了
109	内職相談事業	観光産業課	40	41	81	
110	勤労者住宅資金融資 斡旋事業	観光産業課	26	36	62	
111	農業委員会運営	観光産業課	40	—	40	
112	産業祭事業	観光産業課	40	40	80	
113	農業支援事業	観光産業課	40	43	83	外部評価対象事業
114	畜産支援事業	観光産業課	26	34	60	
115	農業センター施設管理事業	観光産業課	34	36	70	

	事務事業名	課 名	目標達成度 による評価点数	基準点数表 による評価点数	合計 点数	備考
116	観光推進事業	観光産業課	40	46	86	
117	商店街支援事業	観光産業課	33	36	69	
118	中小企業融資斡旋事業	観光産業課	22	37	59	
119	消費生活相談事業	観光産業課	40	40	80	
120	消費生活啓発事業	観光産業課	40	46	86	
121	歩行者等安全対策事業	道路交通課	40	36	76	道路拡幅事業へ移行
122	道路施設管理事業	道路交通課	40	36	76	
123	道路施設維持補修事業	道路交通課	40	29	69	
124	街路樹管理事業	道路交通課	40	37	77	
125	橋梁長寿命化修繕事業	道路交通課	40	40	80	
126	道路改良事業	道路交通課	32	35	67	外部評価対象事業
127	道路拡幅事業	道路交通課	27	38	65	外部評価対象事業
128	スマートIC 利便性向上促進事業	道路交通課	40	50	90	
129	道路施設管理事業（道路 台帳）	道路交通課	15	35	50	道路施設管理事業へ移行
130	河川管理事業	道路交通課	40	36	76	
131	都市計画審議会	都市計画課	20	—	20	

	事務事業名	課 名	目標達成度 による評価点数	基準点数表 による評価点数	合計 点数	備考
132	建築物耐震改修促進事業	都市計画課	40	44	84	
133	都市計画道路用地取得事業	都市計画課	26	30	56	29年度予定なし
134	北松原 土地区画整理支援事業	都市計画課	40	30	70	
135	藤久保第一 土地区画整理支援事業	都市計画課	40	30	70	
136	富士塚 土地区画整理支援事業	都市計画課	40	30	70	
137	一般下水道施設管理	上下水道課	27	37	64	外部評価対象事業
138	一般下水道整備	上下水道課	34	40	74	
139	公園等施設管理事業	都市計画課	40	47	87	外部評価対象事業
140	公園等施設整備事業	都市計画課	39	49	88	
141	自然の森・総合スポーツ 公園整備事業	都市計画課	39	45	84	
142	緑地保全事業	環境課	18	50	68	外部評価対象事業
143	緑化推進事業	環境課	17	44	61	外部評価対象事業
144	常備消防事業	自治安心課	40	—	40	
145	非常備消防事業	自治安心課	40	—	40	
146	成人の日事業	教育総務課	28	44	72	
147	幼稚園就園奨励費 補助事業	学校教育課	37	33	70	外部評価対象事業
148	教育相談員・ 適応指導教室運営事業	学校教育課	30	41	71	

	事務事業名	課 名	目標達成度 による評価点数	基準点数表 による評価点数	合計 点数	備考
149	国際交流事業	学校教育課	38	45	83	
150	生徒支援事業	学校教育課	36	37	73	外部評価対 象事業
151	小中一貫教育推進事業	学校教育課	39	47	86	
152	就学支援事業	学校教育課	40	39	79	
153	小中学校教育用コンピュ ータ維持管理事業	学校教育課	40	—	40	
154	英語指導助手配置事業	学校教育課	40	35	75	
155	人権教育総合推進地域事 業	学校教育課	40	38	78	
156	みらいのぞみ 学校創造支援事業	学校教育課	40	47	87	
157	小学校体育支援事業	学校教育課	34	—	34	
158	中学校自転車通学者ヘル メット購入補助金事業	学校教育課	—	—	—	29年度新 規事業
159	小学校施設管理事業	教育総務課	40	35	75	
160	小学校施設整備事業	教育総務課	40	35	75	
161	小学校備品整備事業	教育総務課	40	34	74	外部評価対 象事業
162	小学校活動運営支援事業	教育総務課	36	29	65	
163	三芳町立小学校 支援員配置事業	学校教育課	39	37	76	外部評価対 象事業
164	小学校図書館運営事業	学校教育課	37	39	76	
165	小学校 ICT 機器維持管理 事業	学校教育課	40	38	78	

	事務事業名	課 名	目標達成度 による評価点数	基準点数表 による評価点数	合計 点数	備考
166	自主防犯パトロール事業	学校教育課	39	41	80	
167	小学校運営	学校教育課	40	40	80	
168	小学校図書館図書整備事業	学校教育課	36	41	77	
169	小学校教材備品整備事業	学校教育課	40	38	78	外部評価対象事業
170	就学援助事業	学校教育課	39	38	77	
171	中学校施設管理事業	教育総務課	40	35	75	
172	中学校施設整備事業	教育総務課	40	35	75	
173	中学校備品整備事業	教育総務課	35	34	69	外部評価対象事業
174	中学校活動運営支援事業	教育総務課	31	29	60	
175	三芳町立中学校 支援員配置事業	学校教育課	39	37	76	外部評価対象事業
176	中学校図書館運営事業	学校教育課	39	39	78	
177	自主防犯パトロール事業	学校教育課	40	41	81	28年度終了
178	中学校ICT機器 維持管理事業	学校教育課	40	32	72	29年度予定なし
179	中学校運営	学校教育課	40	40	80	
180	中学校図書館図書整備事業	学校教育課	34	41	75	
181	中学校教材備品整備事業	学校教育課	40	38	78	外部評価対象事業
182	就学援助事業	学校教育課	40	38	78	

	事務事業名	課 名	目標達成度 による評価点数	基準点数表 による評価点数	合計 点数	備考
183	生涯学習活動促進事業	生涯学習課	40	30	70	外部評価対象事業
184	家庭教育・子育て支援事業	生涯学習課	40	36	76	
185	週末活動等推進事業	生涯学習課	40	35	75	
186	青少年健全育成事業	生涯学習課	40	34	74	外部評価対象事業
187	人権教育・啓発推進事業	生涯学習課	40	35	75	
188	芸術文化推進事業	生涯学習課	40	40	80	
189	文化施設整備等事業	生涯学習課	38	—	38	
190	文化財保護事業	文化財保護課	40	40	80	
191	埋蔵文化財調査事業	文化財保護課	40	40	80	
192	公民館運営審議会	生涯学習課	27	—	27	
193	公民館施設管理事業	生涯学習課	40	37	77	外部評価対象事業
194	公民館講座事業	生涯学習課	40	36	76	外部評価対象事業
195	図書館管理運営事業	生涯学習課	40	40	80	
196	図書館資料整備事業	生涯学習課	38	46	84	
197	図書館の普及活動事業	生涯学習課	40	52	92	
198	資料館管理運営事業	文化財保護課	40	41	81	外部評価対象事業
199	資料館教育普及事業	文化財保護課	40	41	81	

	事務事業名	課 名	目標達成度 による評価点数	基準点数表 による評価点数	合計 点数	備考
200	旧島田家住宅事業	文化財保護課	40	41	81	
201	生涯スポーツ活動促進事業	生涯学習課	40	38	78	
202	学校体育施設開放事業	生涯学習課	40	30	70	
203	体育指導者養成事業	生涯学習課	40	35	75	
204	スポーツ活動補助事業	生涯学習課	36	36	72	
205	体育施設整備等事業	生涯学習課	40	30	70	外部評価対象事業
206	体育施設等指定管理事業	生涯学習課	40	39	79	
207	学校給食センター管理事業	教育総務課	38	43	81	
208	趣旨普及費	住民課	40	34	74	
209	特定健康診査等事業費	住民課	38	30	68	外部評価対象事業
210	保健衛生普及費	住民課	40	29	69	
211	保養所設置費	住民課	33	28	61	外部評価対象事業
212	公共下水道普及促進	上下水道課	0	30	30	28年度は準備期間
213	維持管理費	上下水道課	33	40	73	
214	公共下水道整備	上下水道課	40	35	75	
215	特定環境保全公共下水道整備	上下水道課	0	35	35	28年度新規実施無
216	趣旨普及業務	健康増進課	40	23	63	

	事務事業名	課 名	目標達成度 による評価点数	基準点数表 による評価点数	合計 点数	備考
217	一般介護予防事業費	健康増進課	40	29	69	29年度新規/一次予防事業・二次予防事業を含む
218	包括的支援事業費	健康増進課	40	—	40	
219	生活支援体制整備事業	健康増進課	20	—	20	
220	在宅医療・ 介護連携推進事業	健康増進課	40	33	73	
221	認知症施策推進事業	健康増進課	40	25	65	
222	介護相談	健康増進課	40	29	69	
223	家族介護支援事業	健康増進課	28	27	55	29年度新規/在宅福祉を含む
224	成年後見制度	健康増進課	5	—	5	
225	認知症サポーター養成講座事業	健康増進課	21	26	47	
226	(原水及び浄水費)	上下水道課	40	—	40	
227	(配水及び給水費)	上下水道課	40	33	73	
228	(排水管敷設工事費)	上下水道課	40	33	73	
229	(浄水場整備費)	上下水道課	40	41	81	

※37 町税徴収事務事業は、第5次総合計画の内容との整合性を取るため、現時点での評価は行わない。

3 外部評価結果

(1) 外部評価委員会の概要

① 外部評価委員会について

外部評価委員会とは学識経験者、公募住民 6 名で構成される三芳町行政評価外部評価委員会であり、行政評価制度の客観性や透明性を確保し住民目線での評価を実施するため設置された委員会である。今年度は、35 事業の外部評価及び、今年度新規事業 2 事業の目標項目の妥当性の検証を実施した。

② 外部評価委員会の構成

今年度の外部評価委員会は、以下の表に掲載されている学識経験者 3 名、公募町民 3 名の合計 6 名の委員で構成した。【三芳町行政評価実施要綱第 8 条】

【図表 10 外部評価委員会委員】

役職	氏名	委員区分	備考
委員長	石川 久	学識経験者	淑徳大学 コミュニティ政策学部 コミュニティ政策学科教授
副委員長	上島 三介	公募町民	
委員	松尾 辰夫	公募町民	
委員	三上 泰男	公募町民	
委員	菅原 優輔	学識経験者	(株)パブリッチデザイン 研究員 (一財)地域開発研究所 客員研究員
委員	石澤 香哉子	学識経験者	(一財)地域開発研究所 客員研究員

③ 外部評価委員会の所掌事務

所掌事務は、①目標項目の妥当性の検証、②外部評価基準点数表による評価の 2 点であり、行政評価制度の改善について意見することも、所掌事務となっている。【三芳町行政評価実施要綱第 7 条】

④ 外部評価対象事業

行政評価対象事業のうち、184 事業の中から、①26～28 年度の評価状況を基準に、低評価が続いている事業、②26～28 年度の評価状況を基準に、大きく評価が下落している事業、③29 年度の内部評価の低い事業、④第 5 次行政改革大綱に関わりながら課題の残る事業といった基準から抽出した 35 事業を今年度の外部評価対象事業とした。また、前年度からの変更点は、これまで対象外としていた教育委員会部局の事業も対象事業に入れ込んだ点である。

【図表 11 外部評価対象事業一覧】

No.	事業名	担当課名
1	障がい者在宅援護事業	福祉課
2	障がい者手当事業	福祉課
3	コミュニケーション支援養成事業	福祉課
4	敬老祝金支給事業	福祉課
5	高齢者健康生きがい事業	福祉課
6	在宅福祉支援事業	福祉課
7	学童保育室管理運営事業	こども支援課
8	児童館管理運営事業	こども支援課
9	健康増進事業	健康増進課
10	不法投棄対策事業	環境課
11	環境調査事業	環境課
12	廃棄物対策事業	環境課
13	農業支援事業	観光産業課
14	道路改良事業	道路交通課
15	道路拡幅事業	道路交通課
16	一般下水道施設管理	上下水道課
17	公園等施設管理事業	道路交通課
18	緑地保全事業	環境課
19	緑化推進事業	環境課
20	幼稚園就園奨励費補助事業	学校教育課
21	生徒支援事業	学校教育課
22	小学校備品整備事業	教育総務課
23	中学校備品整備事業	教育総務課
24	三芳町立小学校支援員配置事業	学校教育課
25	三芳町立中学校支援員配置事業	学校教育課
26	小学校教材備品整備事業	学校教育課
27	中学校教材備品整備事業	学校教育課
28	生涯学習活動促進事業	生涯学習課
29	青少年健全育成事業	生涯学習課
30	公民館施設管理事業	生涯学習課
31	公民館講座事業	生涯学習課
32	資料館管理運営事業	文化財保護課
33	体育施設整備等事業	生涯学習課

No.	事業名	担当課名
34	特定健康診査等事業費	住民課
35	保養所設置費	住民課

⑤ 委員会日程

本年度は全8回の委員会を開催した。各回の概要は以下のとおりである。

【図表 12 外部評価委員会実施日程】

	開催日	審議内容
第1回	平成29年 6月26日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・委嘱状の交付及び委員長選出 ・外部評価対象事業について ・今年度の外部評価の進め方及び今後のスケジュール
第2回	平成29年 7月10日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度外部評価対象事業について① 評価対象事業(No.13~19)を評価
第3回	平成29年 8月7日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度外部評価対象事業について② 評価対象事業(No.1~3,9,34,35)を評価
第4回	平成29年 8月22日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度外部評価対象事業について③ 評価対象事業(No.4~6,10~12)を評価
第5回	平成29年 9月11日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度外部評価対象事業について④ 評価対象事業(No.20~23,28~31)を 評価
第6回	平成29年 10月10日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度外部評価対象事業について⑤ 評価対象事業(No.7,8,24~27,32,33) を評価
第7回	平成29年 10月31日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度新規事業の目標の妥当性検討 ・平成29年度外部評価結果まとめ ・事業改善検討委員会対象事業について ・行政評価総評及び今年度の振り返り
第8回	平成29年 12月11日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業改善検討委員会結果について ・翌年度以降の行政評価制度について

⑥外部評価の流れ

第1回委員会において、平成28年度行政評価外部評価・事業改善検討委員会対象事業の反映状況と、本制度の概要について確認した。

第2～6回委員会で、提出された事務事業4か年評価シートを基に、担当課ヒアリングを通じて、外部評価基準点数表による外部評価を実施した。

第7回委員会では外部評価をまとめ、今年度新規事業における目標項目の妥当性検証、事業改善検討委員会の対象事業の確認を行った。また、行政評価総評及び今年度の振り返り、続く第8回委員会では、来年度以降の改善点を検討し、行政評価制度自体の検証を行った。

ア. 基準点数表による評価

外部評価基準点数表による評価については、評価基準ごとに3～4段階で点数評価を全委員が実施。事業担当課の事業説明、委員会からの質疑応答で構成され、1事業約35分を制限時間とした。各委員によって評価された評価点をもとに平均点を算出し、それを委員会の評価点数とした。

イ. 目標項目の妥当性検証

目標項目の妥当性の検証については、本年度新規事業となる下表の事業を対象に、第7回委員会にて実施した。判定の基準を以下のとおりとし、妥当性について「○・△・×」の3段階で判定を行った。各委員の判定や意見等を集約した資料をもとに、議論の中で判定した。

○ → 目標項目は妥当である。

△ → 目標項目の妥当性にやや欠ける。(今後改善を有する)

× → 目標項目の妥当性に欠け、目標項目の改善が必要である。

【図表 13 目標項目の妥当性検証対象事業一覧】

No.	事業名	担当課名
1	子育て世代包括支援センター	福祉課
2	環境美化推進事業	環境課

(2) 評価結果

①外部評価基準点数表による評価について

基準点数表により外部評価を行った結果は以下のとおりである。(目標達成度評価点数40点、外部評価基準点数60点の計100点満点)

【図表 14 外部評価各事業結果一覧】

No.	事務事業名				担当課名	
1	障がい者在宅援護事業				福祉課	
	内部評価点	79点	外部評価点	77点	判定	〇・〇
	28年度決算額	16,708,154円	評価日	第3回委員会(8月7日)		
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・行政施策としてはずっと同じように続けているだけのように感じる。額の見直しも必要では？ ・助成金額や件数だけではなく、どれくらいの人がこの助成を必要とし、そうした人たちにどれくらい支援が行き渡っているかを示す数値も欲しい。各種給付に対して利用率を考え、あまり利用されていないことがわかれば、そもそも需要がないのか、それとも広報が不足しているのかを考える契機になる。 ・社会福祉協議会や医療機関など、他の組織や団体との連携を。 ・本事業は、タクシーやバス、駐輪場、自動車など、移動手段・交通手段に関するものが中心。その点を全町的な交通計画の中に位置づけるとともに、障がい者にどのような動線を辿ってもらいたいかを整理していくことが必要。 ・“充実”の用語で施策の種類を一括し、目標の実現のための施策を説明していると思われるが、施策は可能な限り具体化すべき。 ・取り組み自体は良いものだが、「社会参加」と言えるレベルにまで障害を持つ人々と健常者の皆さんをつなぐ事業にはなっていないと感じる。そこに力を入れることができたならこの事業自体の意味もより深くなっていくのでは。 						

No.	事務事業名				担当課名	
2	障がい者手当事業				福祉課	
	内部評価点	80点	外部評価点	76点	判定	〇・〇
	28年度決算額	25,336,500円	評価日	第3回委員会(8月7日)		
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・評価目標項目の設定を工夫されたい。町における障がい者の現状や実態、申請による支援の確立や、健常者にも理解を求める広報活動などにも取り組む事業にしてほしい。 ・昭和49年頃から続けているという話だが、それなら何かしらのデータの蓄積や効果が測定できているのでは。(医療費の削減など金銭の話に限らず、周りの人の障がい・障がい者への理解が深まった、介護者の負担が減ったなど) ・活動指標の形で、どの程度広報・周知を行ったのか、窓口での対応がどうだったのかを測る指標が必要だと考えられる。 						

No.	事務事業名				担当課名	
3	コミュニケーション支援養成事業				福祉課	
内部評価点	69点	外部評価点	68点	判定	△・△	
28年度決算額	1,643,580円	評価日	第3回委員会(8月7日)			
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・ 評価目標項目の設定について工夫されたい。コミュニケーション支援者の必要性について、専門家の養成と必要者への供給等、町としての取組を目標にして欲しい。(手話の町や福祉の町を目標にするなど、町全体の意識の向上が望まれる。) ・ 手話・音訳・朗読の受講者を増やすことに尽きると思いますが、更に合格者や資格者に対しては、手厚い保護環境を整備することが必要である。 ・ 「障がい者への支援」と「健常者に障がい者への理解を深めてもらう啓発活動」の二つの側面があるように感じました。この二つを分離した方がいいとは言いませんが、事業の中できちんと区別して考え、実施していくことが必要ないように思います。また、在宅援護事業もそうですが、せっかくの町独自の取り組みですので、もっと別のこと(例えばシビックプライドの向上など)にもどんどん活用できるのではないのでしょうか。 ・ 手話通訳者や朗読ボランティアがどの程度日常生活の現場で利用され、支援に結びついたのか、その稼働数などが指標として必要となると考えられる。 						

No.	事務事業名				担当課名	
4	敬老祝金支給事業				福祉課	
内部評価点	73点	外部評価点	68点	判定	△・△	
28年度決算額	1,241,628円	評価日	第4回委員会(8月22日)			
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・ お金を渡すのは辞めた方が良い。将来的には廃すべき。 ・ 規定された事務履行のみで費用削減等の管理業務は極めて少ない事業。 ・ 88歳や99歳、100歳の人「だけ」の家庭の平和や福祉を考えるのは誠に失当である。 ・ 目標について、お金があれば(or 役所に祝われれば)家庭が平和になるのかどうか、そのあたりの論理展開の整理からおこなったほうがよいだろう。 ・ 100歳といった高齢の方が貰ったお金をどれくらい自分の意志で使えるか、個人的には疑問がある。他の健康長寿関連の事業とのつながりが欲しい。この仕組みがあるから頑張れるというような形になっていくとよい。 						

No.	事務事業名				担当課名	
5	高齢者健康生きがい事業				福祉課	
	内部評価点	77点	外部評価点	61点	判定	○・△
	28年度決算額	6,264,287円	評価日	第4回委員会(8月22日)		
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・借地料がかなり高額であり、多目的利用や統合も考えるべき。ゲートボールやグランドゴルフに限らず、広く事業内容を考えるべき。 ・生きがいとは様々であり特定できないが、利用者が好きなもの・生きがいに自らの金銭を使わないという現象は奇異に思える。 ・段階的に、確実に廃止することが望ましい。なお、マイナースポーツの振興という意味で本事業を残置することは考えられる。なお、その場合の所管は教育委員会に移すべきだろう。また、残すべきマイナースポーツとして選択した理由を明確にすることが望まれる。 ・ゲートボール場の特性上、整備と維持活動が必要なことは理解したが、それは民間のゲートボール場を誘致すればよいのではないか。 ・目標について、ゲートボール場の数の維持、修繕・砂搬入、利用人数維持では、高齢者に優しいまちづくりが実現するか疑問である。年次勢いを増す目標であってほしい。 ・平均稼働率や、月に何回使われているかといった数値が欲しい。また、利用人数の総計だけではなく、実質的にどれくらいの間人がこのゲートボール場を利用しているのかを示してほしい。 						

No.	事務事業名				担当課名	
6	在宅福祉支援事業				福祉課	
	内部評価点	71点	外部評価点	70点	判定	△・△
	28年度決算額	8,506,907円	評価日	第4回委員会(8月22日)		
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・固定電話時代の製品であり、ICT 技術の向上に合わせ、将来のあり方を考慮すべき。 ・事業化された以上、設置機器の使い易さ配慮十分か、緊急発信時の有効性及び無駄な使用、使用効果が顕著に出ているか等の期末チェックをすることを義務としてほしい。 ・設置場所の分布（地理的情報）は把握し、マップにするなど可視化しておいた方がよい。 ・誰がこの事業を利用して緊急連絡システムを導入しているかについて、役所と消防署、民生委員が把握している必要がある。 						

No.	事務事業名				担当課名	
7	学童保育室管理運営事業				こども支援課	
内部評価点	77点	外部評価点	79点	判定	〇・〇	
28年度決算額	42,026,097円	評価日	第6回委員会(10月10日)			
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・目標の入室児童数だが、多い方が良いとも言えないし、目標項目をもっと検討したいところ。 ・「直営が安心」というのは保育所の時にも(一般的に)しばしば用いられていた方便であるが、結局、民営化の流れとなった。民営が必ずしも正しいとは思えないが、民営を実施している市町村の例を学ぶことには一定の意義があると考えられる。 ・補助金や交付金の対象外であっても、(未就学児童への)保育の例にならって、例えば小規模な学童保育を実施するなど、必要に応じて補助金にとらわれない、地域の状況に応じた政策についても検討してほしい。 ・財源的には民営・公営で変わらないという回答があったが、サービスの拡充や、事業に関わる人数のことを考慮すると、町で運営する意味はあまりないように見えた。 						

No.	事務事業名				担当課名	
8	児童館管理運営事業				こども支援課	
内部評価点	89点	外部評価点	87点	判定	〇・〇	
28年度決算額	19,352,891円	評価日	第6回委員会(10月10日)			
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが管理されることが多くなったのに対して、安全に子どもらしくいられる場所は減ってきた。新たな環境を提案してバランスを整える役割をこれからも頑張っていたきたい。 ・「人がたくさん来た」「利用者が増えた」からいいのではなく、どのような需要をどの程度満たしたかが重要であろう。未就学児(未就園児)の「遊び」の場が提供できたからそれでいいのか、中高生の利用者数が増えたからいいのか、など、目的に応じて細分化して考える必要がある。 ・児童館が町で果たしている機能を示す指標、今後の展望を含めた児童館事業の内容の充実度合いを示す指標などがあるとよい。簡単な満足度アンケートを作りイベントなどの際に利用者に定期的に記入してもらったらどうか。 						

No.	事務事業名				担当課名	
9	健康増進事業				健康増進課	
内部評価点		51点	外部評価点		54点	判定
28年度決算額		1,878,850円	評価日	第3回委員会(8月7日)		
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> • 発見数、対応数などはないのでしょうか。 • 町民の健康増進全体の具体的な計画を立案し、事業名の分類を見直し、その上で担当課（担当者）を指定する必要がある。 • 受診率が低い層を抽出・特定し、（例えば年度ごとに）ターゲットをしぼって個別に電話で働きかけていくなど、結局は地道な作戦が功を奏するものと考えられる。 • 外部の力、意見を取り入れるべき。 • 「肝炎ウイルス検診受診率」のみを【三芳町健康長寿プロジェクト】の目標にしていること、および「ウイルス検診受診率」を5年間で4%と低い目標にしていることが、町長の宣言する長寿プログラム主旨に一致していないと思われる。計画立案により、三芳町を良くする意志があることを計画目標で示してもらいたい。 • 健康づくり増進計画の内容の検討なども含めすこしずつ役所内、医療機関との横の連携を進めることで、結果的には無駄の削減にもつなげられるのではないかと思います。 • 「事業の目的」と「評価目標」が連動するよう、それぞれを記載願いたい。住民の行動変容に関するもの（運動や食習慣の見直しなど）やその結果としての健康状態に関するもの（例えば、肝炎ウイルス検診であれば「肝炎発症数」、歯周疾患予防検診であれば「歯周疾患発症数」など）が評価目標となるはずである。「目的」から「成果目標」が設定され、「成果目標」から「活動目標」が設定されていくことを忘れないでほしい。 						

No.	事務事業名				担当課名	
10	不法投棄対策事業				環境課	
	内部評価点	69点	外部評価点	71点	判定	△・△
	28年度決算額	184,291円	評価日	第4回委員会(8月22日)		
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・対応がごく一般的で新しい策が感じられない。記録、分析をくわしく行う必要がある。 ・不法投棄の問題は、町民全体で監視する体制や町民の「街を奇麗にするんだ」という意識の高揚を進めてほしい。 ・不法投棄は永遠。無くすことは困難。基本は罰則規定を他の自治体よりもはるかに厳しくし、それを戦略として内外に知らしめてはどうか。 ・収集量・防止看板配布数・苦情数は、現状把握の段階で行動すべき作業である。事業担当者が強力に提案する方策・施策及び目標が必要である。 ・不法投棄量の推移についてその要因を明確にするためにも、まず、情報の収集を行なう必要がある。調査のための本物のカメラの設置や、抑止のための不法投棄頻発マップ作成などの対策が考えられる。 						

No.	事務事業名				担当課名	
11	環境調査事業				環境課	
	内部評価点	63点	外部評価点	66点	判定	△・△
	28年度決算額	5,620,968円	評価日	第4回委員会(8月22日)		
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・委託により淡々と続けている感じで、データが生かされているかどうか不明。戦略性が感じられない。 ・当事業を最も的確に象徴しているのが、評価要素の事業の計画性である。環境課が自ら、計画的に進められていないことを認めている。企業誘致にあたり町で厳しい基準を策定し、内外に公開するべきである。今のような町民の支持がない調査基準では必ず歪みが出る。 ・ダイオキシン問題は一過性のものであるため、現在調査を続けることに対しては疑問が残る。また、旧式の公害の問題(空気や河川の汚濁など)の調査の必要が現在どれだけ残っているのかも微妙である。そのような検討をするためにも、本事業の経緯(来し方)を整理しておいてほしい。また、データは住民でも理解できるよう工夫をお願いしたい。 ・「なぜその項目を調べるのか」「この項目が基準をクリアしていることにより、町民にどんなメリットがあるか」を考えて項目を絞ってもよいし、毎年異常なしが続いているようであれば、項目は半数ごと隔年でもよい。 						

No.	事務事業名				担当課名	
12	廃棄物対策事業				環境課	
	内部評価点	72点	外部評価点	76点	判定	△・○
	28年度決算額	2,260,511円		評価日	第4回委員会(8月22日)	
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・担当課の努力と工夫はしているが、廃棄物問題は町民の日常生活に直接かわる問題であることから、町長はじめ行政全体で具体的な方策や基準を策定して、廃棄物対策事業や環境美化対策事業などに取り組むことが必要。 ・構成する主な事業は、民間への委託業務で占めている。反対に行政の責務であるごみの減量化に対する啓発活動等を実施して、経費削減及び循環型社会形成を図ることに関しては指導・活動が停滞している。現状では、民間に委託しても何ら変わることは無いと思う。 ・1つ考えられるのは、個別に収集場所をモデル地区や重点地区として設定し、個々の収集場所ごとにゴミの出し方を注視、指導していくことである。ゴミ袋の有料化、生ゴミの水切りや自家処理の推進など、他市町村の取り組みを参考にすることも考えられる。 						

No.	事務事業名				担当課名	
13	農業支援事業				観光産業課	
	内部評価点	83点	外部評価点	81点	判定	○・○
	28年度決算額	29,867,371円		評価日	第2回委員会(7月10日)	
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・事業が体系的でなく、補助金支出を将来どのようにするのか。 ・農(or食)政策全体の計画づくりまたは方針づくりが必要であると考えられる。 ・ブランド化を否定するつもりはないが、生産できる量を考えると、近郊農業としてしっかり地元の人に消化してもらうという考え方もあり得るのでは。 ・「施策」「実績・成果」に書かれている内容は「みよし野菜ブランド化」の阻害要因が絞られているか、それら要因を確実に除外するプロジェクトが推進されているか疑問が持たれる。 ・都市近郊の農業推進には、加工品の開発や販売ルート組織化等の事業の充実・促進が必要であり、補助対象事業の見直し(研究)が必要であると思う。 ・「事業内容」では「高品質な野菜の安定的な生産確保」「地域環境保全推進」「効率的な農業改善」と3つの群に整理されているが、「評価目標」ではそれらの群ごとに指標がたてられているわけではない。もう少し具体的に本事業における活動・成果の指標を準備する必要がある。 						

No.	事務事業名				担当課名	
14	道路改良事業				道路交通課	
内部評価点	72点	外部評価点	79点	判定	△・○	
28年度決算額	29,990,505円	評価日	第2回委員会(7月10日)			
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・「事業の目的」について、もう少し具体的に記載する必要がある。 ・交差点改良を中心としたアクセス道路の改良など、必要な安全対策を急ぐ必要がある。 ・業者選びなど、安全性を確保しながら無駄をしっかりと省いてほしい。 ・町政計画としては、道路利便性向上(使用満足度)を具体的に見える化できないか?(信号待ち時間、区間所要時間、事故件数、クレーム件数等) ・道路拡幅事業との統合がより良い。 						

No.	事務事業名				担当課名	
15	道路拡幅事業				道路交通課	
内部評価点	65点	外部評価点	67点	判定	△・△	
28年度決算額	59,787,122円	評価日	第2回委員会(7月10日)			
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・今後、次第に計画化する必要がある。 ・昨年にも話題になったが、拡幅が必要な道とそうではない道の差を示す必要があるように思う。 ・買収に依ってくれそうなところを優先して拡幅していくのは仕方がないことでもあるが、本来なら必要な順にやっていかななくてはいけないのでは。 ・買収が成功した個別のケースについて情報(地権者名、地番、土地の概要、経緯など)を丁寧に整理しておくとともに、他市町村における用地買収の例などを参照することで、時々に応じて適当な買収方法を検討してほしい。 ・拡幅や用地買収のために行った活動についても指標化できるものについては指標化しておくことが望ましい。 ・達成すべき目標が明確でないと、達成感も低く、評価も低くなる。 						

No.	事務事業名				担当課名	
16	一般下水道施設管理事業				上下水道課	
	内部評価点	64点	外部評価点	67点	判定	△・△
	28年度決算額	28,665,385円	評価日	第2回委員会(7月10日)		
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・ 予想もつかない雨量を伴う天候の変化に、常に排水能力を維持するための保守点検が大切であり、重要なことであると思う。 ・ 町の安全・防災を考える総合的な構想のなかに位置付けていく必要がある。 ・ 優先度やニーズ、具体化、定量化、現状のレベル等、説得性のある説明をできるようにしないと、場当たりに施策順が決められているように見える。 ・ 目標値の設定は難しいと思うが、予算はマックスでも、通年の作業を想定(計画)して目標値を設定する必要があると思う。 ・ 排水能力を維持していることを示す数値はないか。 						

No.	事務事業名				担当課名	
17	公園等施設管理事業				都市計画課	
	内部評価点	87点	外部評価点	83点	判定	○・○
	28年度決算額	34,985,069円	評価日	第2回委員会(7月10日)		
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・ 緑化推進事業や緑化保全事業との担当課の緑地区分の理由が分からない。事業区分が分かりにくいので、明確にして責任ある管理をして欲しい。(こぶしの里やトラスト第14号地など) ・ 委託料低減に向けた工夫が入った施策・計画はない。多少でも浮かせて新しい施設・遊具の方へ回せないか？ ・ シルバー人材センターなどに外注できないものだろうか。 ・ 少子化が進む中、子どもたちの利用が見込めるところとそうではないところを分けて考えていくことはできないか。 ・ 定期的点検や随時の点検により、安全対策を講ずることが大切。 						

No.	事務事業名				担当課名	
18	緑地保全事業				環境課	
	内部評価点	68点	外部評価点	66点	判定	△・△
	28年度決算額	184,819,803円	評価日	第2回委員会(7月10日)		
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> 趣旨はすばらしく良い。しかし具体化構想、緑地の利用方法、維持予算計画等総合長期計画や展望が弱い。有効な投資となるよう考えてほしい。 「景観形成」を主たる目的、「事故防止等」を従たる目的として、「事業の目的」の書き方を整理し直す余地はある。 保全のためには何をしなければならないのかを整理し、実施できる事項から計画し、目標値を設定されたい。 協議会があるなら、そこに10年20年先を見据えたランドデザインを提案してもらうことはできないか？ 安全性などで苦情があればそれを減らすという数値はでないか。 「緑地保全活動回数」を活動指標に挙げるのは、役所の活動である限りは妥当であるが、「枯れ枝下ろし数」などがわかりやすい。ただ、民間団体との協働という意味で取り上げたのであろうから、これも指標として残したい。 						

No.	事務事業名				担当課名	
19	緑化推進事業				環境課	
	内部評価点	61点	外部評価点	60点	判定	△・△
	28年度決算額	226,172円	評価日	第2回委員会(7月10日)		
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> 「緑化推進事業」という事業名は若干大げさ。環境と住民活動との関係をまとめたものと位置づけるのであれば、そのような趣旨での名称付けを。 事業名と実際の事業がつながりにくく、評価しづらい。 やれるならやるに越したことはないが、財政やマンパワーに余裕がない時にやる事業かよく考える必要がある。同様の活動をしている団体があれば彼らの活動を支援するとか、プラットフォーム的な役割を果たしたほうがよいのでは。 予算がつけられるよう中長期計画を立ち上げ、具体的な計画を一次、二次と作成し提案する。これを年内に仕上げてはどうか。 協議会参加率100%を目指すことは悪いことではないが、出席率は委員の都合に左右されることを考慮して設定することが必要。 						

No.	事務事業名				担当課名	
20	幼稚園就園奨励費補助事業				学校教育課	
	内部評価点	70点	外部評価点	75点	判定	△・○
	28年度決算額	66,655,700円	評価日	第5回委員会(9月11日)		
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> • 政府の「人づくり革命」の具体策の話し合いがはじまった、その中で「幼児教育・保育の無償化」が挙げられている。町としても検討が必要。 • この事業を三芳町でのトータルでの子育て政策にどう位置づけるのか。必要な事業だが、それゆえに位置づけを固めておく必要がある。 • 幼稚園就園世帯に補助金を支給することは良いが、それが適正なものとなっているのかは検討の余地がある。一般的に、専業主婦世帯が減り、そもそもある程度資金的に裕福だと想定されるそれら世帯のために、お金を支給することは本当に有効なのか。何かそれ以外の方法はないか。そのための情報収集はしているか。利用者が減る中で、幼稚園に対してどのような姿勢、手段で関わっていくのかは、なお整理の余地がある。 • より適正に幼稚園利用度を測定しようとするのであれば、非保育所利用者数に対する、幼稚園就園者数の率を考えたほうが適正だろう。さらに言えば、町費の対象者にしぼって、その率を考えるのがより適正である。 • 本事業は補助金の給付事業であるから、濫給・漏給がないことも求められる。 						

No.	事務事業名				担当課名	
21	生徒支援事業				学校教育課	
	内部評価点	73点	外部評価点	77点	判定	△・○
	28年度決算額	855,600円	評価日	第5回委員会(9月11日)		
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> • ボランティアの配置目標を、要望に応じられた割合にするのはどうか。 • 部活動ボランティアの方は効果を数値化することは難しい事業だが、個々のケースの蓄積(ボランティアのおかげで回避できた危険、対処できた例など)も質的データとして取っておくとよいと思う。 • 部活指導ボランティアは他市町村にもいるはずなので、近隣自治体との意見・情報交換を実施してはどうか。 • 人手が不足しているのであれば、その分、適当な対価を支払って来てもらうのが筋である。また、対価を支払った上で研修を実施することも重要である。 • 部活動や日本語以外についても、生徒・教師を支援すべき分野がないか。 • 例えば教師とのコミュニケーションなど、当該事業で行っている活動を指標化することも考えられる。 						

No.	事務事業名				担当課名	
22	小学校備品整備事業				教育総務課	
内部評価点	74点	外部評価点	81点	判定	△・○	
28年度決算額	1,931,704円	評価日	第5回委員会(9月11日)			
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> • 備品を購入するのみの事業として位置づけられているが、そうした備品を「大事にする」「汚したり壊したりしない」という意識を学生に啓蒙していくことで、備品の寿命を延ばしていくことはできないだろうか。 • これ以上の効率的な執行はなかなか難しく、現状の社会に応じた執行に期待したい。例えば PC に関する技術などが昨今の社会では求められている。プログラミング技術などは考え方を学ぶだけでも有用かもしれない。そのように、社会の現状に適應した備品整備を望みたい。 • 要望のうちどれだけの要望に応えたのか、さらにその応えた要望がどのような効果を発揮したかを成果指標とすべきであろう。 • 活動指標としては、必要な備品の聞き取り回数やより安く購入するための調査の回数、実地の調査回数などがそれにあたるだろう。 						

No.	事務事業名				担当課名	
23	三芳町立小学校支援員配置事業				学校教育課	
内部評価点	76点	外部評価点	82点	判定	○・○	
28年度決算額	36,806,500円	評価日	第6回委員会(10月10日)			
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> • 欧米でもこのようなシステムは一般的。まず、行政が研修をしっかりと行い学校側は支援員配置の目的を明確にして活用し、指導効果の向上を図るべきだろう。 • 本事業は、目標項目から見ると、支援員の「人員配置及び日数割当」が主で、質向上、管理の工夫、能率向上の改善が見えない。他の事業部門に任せてよいのだろうか？第5次総合計画への参画を示す本事業担当の意思が見えない。 • 支援員になる人は教師経験者やOBが多いとのことだったが、技術的な点はともかく、全体の情報共有などを含めて、適宜研修会や連絡会を開くことが望ましい。また、質を担保するためにも、(生徒や保護者からの)評価が低い、評判が悪い人に対しては個別に研修を実施していくことが望まれる。勤務時間内にそのような時間を捻出するよう体制を整えるべきである。 						

No.	事務事業名				担当課名	
24	小学校教材備品整備事業				学校教育課	
内部評価点	78点	外部評価点	84点	判定	○・○	
28年度決算額	2,657,892円	評価日	第6回委員会(10月10日)			
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・①教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数、②電子黒板の整備、③超高速インターネット接続率、④無線LAN整備率、⑤校務用コンピュータの教員1人1台等、環境の整備の進展は小・中学校の生徒の未来に大きく関わる。 ・教師側は必要だと思っている物であっても、生徒・保護者側はどうであろうか。はたして需要はどの程度あるのだろうか。地域との懇談・情報交換を通じて、生徒・保護者側の考えを反映する機会が必要である。 ・備品を整備することで、生徒たちの学習環境向上に結びついているということを数値目標化することはできないだろうか。 						

No.	事務事業名				担当課名	
25	中学校備品整備事業				教育総務課	
内部評価点	69点	外部評価点	76点	判定	△・○	
28年度決算額	1,057,073円	評価日	第5回委員会(9月11日)			
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・修繕と備品整備の事業をわざわざ分けている理由は何だろうか。統合の可能性があるなら、それを考えてもよいのでは。 ・No.161 小学校備品整備事業と同様。 						

No.	事務事業名				担当課名	
26	三芳町立中学校支援員配置事業				学校教育課	
内部評価点	76点	外部評価点	80点	判定	〇・〇	
28年度決算額	21,073,370円	評価日	第6回委員会(10月10日)			
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・中学生となれば、小学生と異なり問題も多いと思う。将来に対して、勉学、社会に向かい自らの力で前進する。そのような指導が理想だと思う。 ・基本的には No.163 小学校支援員配置事業と同様であるが、さわやか相談員の配置は中学校独自である。一般的に不登校児童が増えていると言われるなかで、需要に応じてぜひ取り組みを進めてほしい。また、学習の問題や進学(生き方)の問題などについて、さわやか相談員の方への研修も欠かさずにおこなってほしい。 ・成果がわかりづらい事業であることは理解できるが、配置人数を考えると、学力調査で平均を上回るというような「学力」で測ることは難しいのではないか。宿題の提出率や授業への積極的な参加など、そういうところで測ることはできないか。 						

No.	事務事業名				担当課名	
27	中学校教材備品整備事業				学校教育課	
内部評価点	78点	外部評価点	84点	判定	〇・〇	
28年度決算額	1,964,476円	評価日	第6回委員会(10月10日)			
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活の中にコンピュータや情報通信ネットワークなどが普及している情報化の波の中で、小中学校においても正しい情報手段を積極的に活用できるようにするための学習活動が必要です。そのための教具・教材を十分に導入する事が急務である。 ・No.169 小学校教材備品整備事業と同様。 						

No.	事務事業名				担当課名	
28	生涯学習活動促進事業				生涯学習課	
	内部評価点	70点	外部評価点	74点	判定	△・△
	28年度決算額	1,610,307円	評価日	第5回委員会(9月11日)		
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・打合せ数も含めて目標の事業数を出すのは不適切。 ・事業名「渉外活動促進事業」、施策「団体・NPO・民間事業者などとの連携」は、事業計画目標の「カレッジ参加人数」、「社会関連事業数」を追いかけていて、いつまでにどのような活動促進が可能か見えない。期末までに担当者は何を達成させるのかも不明で、チェック・アクションも出来ないのでは？ ・方針を作るのが主たる役割であろうと考えられるが、その際、住民の意見を反映させることも考えてよい。 ・直接的な成果指標としては、計画策定数、社会教育指導員の実現した事業数やコーディネート数、コミュニティカレッジの参加人数などが挙げられる。 ・活動指標としては、打合せの数や会議の数、社会教育指導員の活動日数などがそれにあたるだろう。 						

No.	事務事業名				担当課名	
29	青少年健全育成事業				生涯学習課	
	内部評価点	74点	外部評価点	76点	判定	△・○
	28年度決算額	3,673,607円	評価日	第5回委員会(9月11日)		
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・子ども110番の依頼基準は厳格化が必要。 ・そもそも、子どもフェスティバルに参加するご家庭の子どもが非行にはしる可能性は少ないのではないだろうか。そういうところから漏れてしまっている子供たちのケアを考えた方が、非行の抑制にはなるのではないか。町全体の子どものうち、どれくらいが参加したのか提示してほしい。 ・青少年の健全育成というのはどうも、目的が言語化されず、曖昧なままに実施されがちである。目的はある程度明確にしなければ事業をすすめることは難しいだろう。実際に実施されている事業は、特にコミュニティ形成という点からは、生徒-学校という1つの関係以外の関係を作るという意味でも重要である。その意味では、「心身の健全な発達」というマジックワードよりも、交流の促進のようなことが本事業の目的となるのかもしれない。 ・事業として、アウトドア的なものをするだけで十分だろうか。虐待(やそれに近いもの)を受けていたり、学習が十分にできない子ども達に対しても、本事業を生かす余地はないだろうか。 						

No.	事務事業名				担当課名	
30	公民館施設管理事業				生涯学習課	
内部評価点	77点	外部評価点	75点	判定	〇・〇	
28年度決算額	37,478,906円	評価日	第5回委員会(9月11日)			
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者件数は指標として不適。長寿命化策など、整備計画立案がない。 ・改めて、利用者の満足度を上げるような目標を設定する必要がある。維持管理基準の達成度や、苦情件数のようなサービス目標などがあるはずなので、事業にあった目標値を設定してほしい。 ・周辺市町村の公民館設置数を参考に、本当に3施設を設置することが必要なのかどうかも改めて点検願いたい。 ・長期的・計画的な施設管理が必要である。いつ・どの程度の整備が必要なのか、整理しておく必要がある。 ・施設の状況(安全性、清潔さ、利便性など)に対する第三者評価も必要に応じて実施する必要がある。 ・安全性は客観的に測定することが可能である。「事故件数」あたりがさしあたりの指標になるだろうか。 						

No.	事務事業名				担当課名	
31	公民館講座事業				生涯学習課	
内部評価点	76点	外部評価点	75点	判定	〇・〇	
28年度決算額	3,029,230円	評価日	第5回委員会(9月11日)			
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・固定化、高齢化対策、利用拡充策が実質ない。 ・内部評価がほとんど2であるのは、実行すれば可能なのが分かっているが実施していないことを自ら宣言しているようなもの。 ・普段利用していない層のニーズも把握・反映していく必要がある。貸館事業を否定されていたが、空間を遊ばせておくよりは稼働率を上げていった方がよいという考えもある。 ・これまでの事業をそのまま続けていくのではなく、外からの情報を取り入れ、新しい事業を実施していくことが重要である。 ・事業実施の手段として「住民の自主的な学習や文化活動を推進」することが掲げられている。「住民発意の事業数」や「住民実施の事業数」などの方がより適正だろう。 						

No.	事務事業名				担当課名	
32	資料館管理運営事業				文化財保護課	
内部評価点	81点	外部評価点	80点	判定	〇・〇	
28年度決算額	13,641,177円	評価日	第6回委員会(10月10日)			
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・庁内の役割分担で、観光に任せずもっと活躍していただきたい。 ・資料修復点数が、実績を示す尺度としては正確ではない。 ・市民の財産である出土品・継承文化に触れる・伝える・見せる・触らせるといった展開が欠如している。公民館の外に出て場を作り出すべき。 ・事業として町の資料館経営を受け持つか、その下で建物及び資料の管理を受け持つか不明確。 ・資料の修復に関して、計画を立てていくことが必要であるが、現状が整理されていない印象を受けた。 ・施設の整備・管理については、なかなか保管場所を確保するのは難しいとも考えられるが、公共施設マネジメントと連携しながら検討していくことが重要である。 ・修復点数は「修復すべきもの」に対する「修復済みのもの」のような形が良いのではないか。 						

No.	事務事業名				担当課名	
33	体育施設整備等事業				生涯学習課	
内部評価点	70点	外部評価点	74点	判定	△・△	
28年度決算額	12,755,601円	評価日	第6回委員会(10月10日)			
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・29～32年度は実績値を下回る目標値が設定されており、積極性が感じられない。 ・三芳町の体育施設に係わる管理・運営ノウハウを確立した上で、隣接した自治体との共存共栄を図るための戦略を検討する必要がある。その意味では町の保守管理に対する自主性が無いように思われる。 ・安全性や利便性の維持に対する指標として考えられるのは「事故件数」や「故障数」「ある設備の利用不可日数」などである。さらにいえば、データがとれるかどうかは別にして、利用者の設備待機時間なども1つの指標となりうる。安全で便利な施設を整備することで、利用者数が増えていくものと考えられる。その意味では「屋内施設利用者数」や「屋外施設利用者数」「施設の利用率(稼働率)」を指標として掲げることも十分にありうることである。 						

No.	事務事業名				担当課名	
34	特定健康診査事業費				住民課	
内部評価点	68点	外部評価点	75点	判定	△・○	
28年度決算額	35,128,085円	評価日	第3回委員会(8月7日)			
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・検査項目で特にプラスしているもの(腎機能など)をPRしていくことも大切。 ・保健センターと連携して推進すべきである。 ・年度目標の【特定健康診査受診率向上】は“通知送付”だけでは、健康増進が向上していることが見えない。28年度の反省を明確にし、改善のアクション数値を計画に入れることを希望する。現状課題・問題点と取り上げていても、受診率目標がほとんど毎年同じレベルであることは、事業内容が疑問視される(税金は合理的に使われているか?)。 ・目標を全体のうちどれくらいの人が適切な検診を受けたかどうかを示す数値に変える必要がある。 ・保健指導の実施も本事業の中に含まれているのであれば、保健指導実施率(対象者に占める実施者の割合)についても評価目標をたてる必要がある。 						

No.	事務事業名				担当課名	
35	保養所設置費				住民課	
内部評価点	61点	外部評価点	58点	判定	△・△	
28年度決算額	2,625,000円	評価日	第3回委員会(8月7日)			
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・保養所の目的と実際がはなれている。廃止方向に進めるべきでは。 ・被保険者の健康増進にはほど遠い事業であり、全体から見ても公平性に欠けていることから、創意工夫して運用するかまたは継続しないことも検討する必要がある。 ・国保に入っている人のうち働いている人は、個人事業主が主であろうから、個人で労働時間を裁量を持ってある程度左右できる以上は、そもそも保養所のような制度は不要かもしれない。 ・保養所の利用目的とその効果を今まで認識していた範疇を超えた利用目的をアピールしてもよいのではないかと思う。例えば子ども達には地方・地域発見のチャンスを与え、その移動手段を与える。可能であれば、それらを実現する事業戦略を開発することも業務に取り入れたら如何か。 ・町の意向としても縮小で行きたいとのことで、急にやめることは難しそうであるので、その方針には賛成。知っている人だけが使っている格差を解消しなければいけないのではないかと思う。 						

②外部評価結果一覧

外部評価基準点数表による評価と、事業の目標達成度による評価の合計による外部評価点数は以下のとおりである。

【図表 15 外部評価結果一覧】

	事務事業名	課名	目標達成度による評価点数	基準点数表による評価点数	合計点数	備考
1	障がい者在宅援護事業	福祉課	39	38	77	
2	障がい者手当事業	福祉課	39	37	76	
3	コミュニケーション支援養成事業	福祉課	22	46	68	事業改善検討対象事業
4	敬老祝金支給事業	福祉課	38	30	68	事業改善検討対象事業
5	高齢者健康生きがい事業	福祉課	34	27	61	
6	在宅福祉支援事業	福祉課	31	39	70	事業改善検討対象事業
7	学童保育室管理運営事業	こども支援課	38	41	79	
8	児童館管理運営事業	こども支援課	40	47	87	
9	健康増進事業	健康増進課	26	28	54	事業改善検討対象事業
10	不法投棄対策事業	環境課	36	35	71	事業改善検討対象事業
11	環境調査事業	環境課	32	34	66	事業改善検討対象事業
12	廃棄物対策事業	環境課	39	37	76	
13	農業支援事業	観光産業課	40	41	81	
14	道路改良事業	道路交通課	37	42	79	

	事務事業名	課 名	目標達成度による評価点数	基準点数表による評価点数	合計 点数	備考
15	道路拡幅事業	道路交通課	27	40	67	
16	一般下水道施設管理	上下水道課	27	40	67	
17	公園等施設管理事業	都市計画課	40	43	83	
18	緑地保全事業	環境課	18	48	66	
19	緑化推進事業	環境課	17	43	60	事業改善検討対象事業
20	幼稚園就園奨励費補助事業	学校教育課	37	38	75	
21	生徒支援事業	学校教育課	36	41	77	
22	小学校備品整備事業	教育総務課	40	41	81	
23	三芳町立小学校支援員配置事業	学校教育課	39	43	82	
24	小学校教材備品整備事業	学校教育課	40	44	84	
25	中学校備品整備事業	教育総務課	35	41	76	
26	三芳町立中学校支援員配置事業	学校教育課	39	41	80	
27	中学校教材備品整備事業	学校教育課	40	44	84	
28	生涯学習活動促進事業	生涯学習課	40	34	74	事業改善検討対象事業
29	青少年健全育成事業	生涯学習課	40	36	76	
30	公民館施設管理事業	生涯学習課	40	35	75	
31	公民館講座事業	生涯学習課	40	35	75	

	事務事業名	課 名	目標達成度による評価点数	基準点数表による評価点数	合計 点数	備考
32	資料館管理運営事業	文化財保護課	40	40	80	
33	体育施設整備等事業	生涯学習課	40	34	74	事業改善検討対象事業
34	特定健康診査等事業費	住民課	38	37	75	
35	保養所設置費	住民課	33	25	58	事業改善検討対象事業

評価結果は 49 点以下の事業はなく、50 点以上 74 点以下の事業は全体の 40% (14 事業)、75 点以上の事業は全体の 60% (21 事業)、平均 73.8 点(昨年度平均 72.8 点)という評価であった。

上記事業のうち、事業改善基準に該当したのは 13 事業だったが、検討の余地が少ない**道路拡幅事業、一般下水道管理事業、緑地保全事業**の 3 事業については、外部評価委員会からの意見を付記し、改善を進めるよう報告した。残る**コミュニケーション支援養成事業、敬老祝金支給事業、在宅福祉支援事業、健康増進事業、不法投棄対策事業、環境調査事業、緑化推進事業、生涯学習活動促進事業、体育施設整備等事業、保養所設置費**の 10 事業は事業改善検討委員会の対象事業として、今後の事業の方向性について検討するよう報告することとなった。

③ 目標項目の妥当性の検証について

【図表 16 目標項目の妥当性検証結果一覧】

No.	事務事業名		担当課名
1	子育て世代包括支援センター		こども支援課
区分	目標項目		判定
活動目標	職員研修参加回数		×
活動目標	普及啓発回数		△
活動目標	相談対応件数		×
設けるべき目標	活動目標	システム構築 or 利用、アンケート	
	成果目標	児童虐待の数・予兆発見数	
外部評価委員会での主な意見			
<p>* 職員研修は業務命令に基づくもので、参加回数は妥当ではない。関係諸機関との連携を示す数字として、連絡会や会議の数とした方がよいのでは。</p> <p>* 母子手帳交付を受ける方は手帳交付の際に認識するであろうが、それ以外の人たちに普及啓発する必要性はどの程度あるのかをまず考えてほしい。さらには広報以外の普及啓発活動についても考えたうえで、目標を設定願いたい。</p> <p>* 相談数は発生数が未知であり、多いか少ないか、あれば良いというものでもない。人口カバー率(また、そのうちのセンター利用率)を示した方がよいように思うが、難しいだろうか。</p> <p>* おそらく、「子育て世代包括支援センター」設置の長所は、乳幼児・子どもに関するデータが作成される点、さらには課間で共有が可能になる点にある。そのような意味もあって、事業の目的にシステム管理と記載されたのだろうと思う。だとすれば、そのような活動について目標化しておいたほうがよい。</p> <p>* センターに関して国のガイドラインがある。ここに書かれている役割を事業の目的にするのか、三芳町の独自のものを目的にするのか。また事業評価に関するものも載っているが、なぜ参考にされていないのか。</p> <p>* 最終的に目指すものを目標として掲げてほしい。</p>			

No.	事務事業名		担当課名
2	環境美化推進事業		環境課
区分	目標項目		判定
活動目標	啓発活動参加数		△
活動目標	啓発活動参加者数		△
設けるべき目標	活動目標	パトロール回数、啓発活動平均参加者数	
	成果目標	きれいにする条例の認知度、ポイ捨てされたタバコの数など	
外部評価委員会での主な意見			
<p>*現場の何を美化させたいのかを目標としたい。</p> <p>*パトロールと啓発活動が別物であれば、パトロール回数についても別立てで目標を設定した方がよい。</p> <p>*参加者が増加していく方がよい、1回10人はさびしい。</p> <p>*同じ人が何回来ても単純に計上されるならあまり意味がないので、工夫は必要。啓発活動の平均参加人数の方がいいのでは。</p> <p>*事業自体は啓蒙活動の実施で構わないが、最終的な目標は条例の認知度を広げ、町民一人一人が美化に努めることであると考えられる。</p> <p>*「路上喫煙による事故数」や「ポイ捨てされたタバコの数」など、安全で快適な生活環境に関する目標が考えられる。</p>			

4 事務事業改善検討結果

(1) 事業改善検討委員会の概要

① 事業改善検討委員会について

事業改善検討委員会とは、内部評価及び外部評価の実施結果に基づき、対象事業の今後の方向性について検討をする委員会である。今年度は、10 事業の検討を実施した。

② 事業改善検討委員会の構成

副町長、教育長、外部評価委員会委員長の 3 名で構成した。【三芳町行政評価実施要綱 第 13 条】

【図表 17 事業改善検討委員会委員】

役職	氏名	委員区分	備考
委員長	武澤 安彦	副町長	
副委員長	古川 慶子	教育長	
委員	石川 久	外部評価委員会委員長	淑徳大学 コミュニティ政策学部 コミュニティ政策学科教授

③ 事業改善検討委員会の所掌事務

職員による「内部評価」と外部評価委員会による「外部評価」の結果に基づき、対象事業について、見直しや拡充、縮小など総合的な評価を実施する。また、評価制度全般について、意見や助言をすることも所掌事務となっている。

【三芳町行政評価実施要綱第 12 条】

④ 事業改善検討委員会対象事業

対象事業は下記の条件に該当する事業が選ばれた。

1. 内部評価及び外部評価により点数化された評価結果を、次頁の「事業の改善基準」に照らし合わせて、内部評価・外部評価ともに「△」がついた事業と、内部評価又は外部評価のいずれかに「×」がついた事業
2. 内部評価の時点で、評価基準点数表の必須項目となる「必要性」「効率性」「公平性」の配点が著しく低かった事業

この 2 つの条件となるが、今年度の対象事業は 2 に該当する事業はなく、すべて 1 に該当する事業から選定され、その今後の方向性を検討した。

【図表 18 事業の改善基準】

		内部評価		
		100点－75点 ○	74点－50点 △	49点以下 ×
外部評価	100点－75点 ●	●○	●△	●×
	74点－50点 ▲	▲○	▲△	▲×
	49点以下 ×	×○	×△	××

【図表 19 事業改善検討委員会対象事業一覧(評価順)】

	事業名	担当課名	該当条件
1	健康増進事業	健康増進課	1
2	コミュニケーション支援養成事業	福祉課	1
3	敬老祝金支給事業	福祉課	1
4	在宅福祉支援事業	福祉課	1
5	不法投棄対策事業	環境課	1
6	環境調査事業	環境課	1
7	緑化推進事業	環境課	1
8	生涯学習活動促進事業	生涯学習課	1
9	体育施設整備等事業	生涯学習課	1
10	保養所設置費	住民課	1

⑤ 委員会日程

本年度は全1回の委員会を開催した。各回の概要は以下のとおりである。

【図表 20 事業改善検討委員会実施日程】

	開催日	審議内容
第1回	平成29年11月28日(火)	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業の評価等について 評価制度全般についての意見・助言

⑥ 評価の流れ

内部評価及び外部評価に基づき、対象事業の今後の方向性について下記より選択し、総合的な評価を実施した。

・継続 ・内容見直し ・拡充 ・縮小 ・統合(類似事業との統合) ・廃止

(2) 評価結果

①対象事業の評価等について

各事業の評価結果は次頁以降のとおりである。

【図表 21 事業改善検討委員会結果一覧】

1	健康増進事業	健康増進課
今後の方向性	評価コメントと今後の取り組みへの留意点	
<p>内容見直し</p> <p>健康長寿事業での取組を活かしつつ、目標設定の見直しを行い、内容と目指す成果を明確にすること。</p>	<p>*健康長寿事業の終了により結果的に統合。事業のより良い組み立てにより、成果とその評価指標の設定を明確にして、取り組んでほしい。</p> <p>*今後は健康増進計画を作成し、その目標値に向かって医療費の減少を追えるような仕組み作りが必要である。(担当課)</p> <p>*健康長寿事業の目標を引き継ぎつつ、今後の事業展開にも検討が必要である。</p>	

2	コミュニケーション支援養成事業	福祉課
今後の方向性	評価コメントと今後の取り組みへの留意点	
<p>継続(拡充の方向)</p> <p>受講者数を増加させながら、養成講座の質を充実させ、内容をさらに拡充させていく方向で事業を継続していくこと。</p>	<p>*教養の1つとして手話を学ぼう、という人をボランティアや通訳者として取り込んでいければと考えている。保育を設置し、若い母親世代にも手話講座に来てもらえるようにしている。一方で、通訳者の身分が不安定気味なのが課題である。(担当課)</p> <p>*満足度を測るのが難しく、評価に落とし込みづらかった点が内部評価の低い原因となった。</p> <p>*外部評価委員による評価そのものは高かった。内容をさらに充実させていく方向で、幅広い世代を巻き込んで事業を行っていただきたい。</p> <p>*情報保障の分野も入り、質をおざなりにすることはできない。拙速にはならないようじっくりと進めていきたい。</p>	

3	敬老祝金支給事業	福祉課
今後の方向性	評価コメントと今後の取り組みへの留意点	
<p>縮小</p> <p>他の自治体も縮小傾向であり、周知期間を設けながら縮小を検討していくこと。</p>	<p>*お祝いの気持ちは大切であるが、現金を渡すのは時代に合わない。支給対象である99歳と100歳の間も短い。</p> <p>*数百万をかけて敬老会を行って、敬老祝い金を出すというのは、敬老事業において二重のものを行うことになってしまっている。近隣自治体も同様の事業を削減の方向で動いている。(担当課)</p> <p>*99歳と100歳の連続支給というのは、他の自治体でもあまり例がない。周知期間を設けながら縮小を視野に入れて検討していく必要がある。</p> <p>*国から100歳の祝いもあるのであれば、町は気持ちの表明だけでも良いのではないかと。</p>	

4	在宅福祉支援事業	福祉課
今後の方向性	評価コメントと今後の取り組みへの留意点	
<p>継続</p> <p>当面は継続しつつ、ICT技術の発展を踏まえた対応についても検討すること。</p>	<p>*緊急時のものにしては予算が高い。ただ対象者は持病や、不安を抱えている方である。通報が無ければ無い方がよく、その意味では成果の出づらい事業である。(担当課)</p> <p>*通報のための機器は、固定電話を持っていないと設置できない。スマートフォンの方が手元に置いて優秀であり、それを使いこなせる高齢者も増えてきている。予算的には各家庭にスマートフォンを配布することも考えられる。昔の時代を基礎にしている事業である。</p> <p>*代替になるスマートフォンのアプリを購入するためには、手続きが多岐に渡ることと思われる時間を要する。また、使える方とそうでない方がいるため、一斉に導入するのは難しいが、情報化が進む中では早めの議論は必要である。</p> <p>*ICT技術を駆使した効率化、経費削減等を含めた検討が必要である。</p> <p>*どんどん新しいものが出てくると思われるので、情報収集も行ってほしい。</p>	

5	不法投棄対策事業	環境課
今後の方向性	評価コメントと今後の取り組みへの留意点	
<p>内容見直し</p> <p>目標項目を見直すとともに、不法投棄を未然に防ぐ事業内容に力を入れていくこと。</p>	<p>* 不法投棄収集量が目標値となっているが、本来は収集量が少なければ少ないほど良い結果になるということである。(担当課)</p> <p>* この目標値だと、実際に収集した投棄物の収集量が少ないと、目標不達成となってしまふ。目標設定の仕方に問題があり、見直しが必要。</p> <p>* 不法投棄は捨てられてから対応するというよりは、捨てられないために事前の対策をどうするかが大切である。住民との協力による監視体制や、防犯カメラの設置が考えられる。</p> <p>* 予算的なものも鑑みながら、不法投棄を未然に防ぐような事業内容に力を入れていく方向にシフトをしていくべきである。</p>	

6	環境調査事業	環境課
今後の方向性	評価コメントと今後の取り組みへの留意点	
<p>継続</p> <p>民間との連携も視野に入れて、住民への情報提供も工夫しながら継続していくこと。</p>	<p>* 調査結果は報告書を作り配布すると、町のHPに掲載している。調査を実施する根拠法令はなく、町の環境基本計画に基づいて行ってきた。調査する内容、地点は大分絞り込んできた。(担当課)</p> <p>* 定点調査もデータの蓄積ということで必要だが、安全な箇所はいくら調査しても安全な数値しか出てこない。項目、場所、時期を工夫する必要がある。</p> <p>* 大規模火災のような緊急事態に対応するために、民間との連携なども視野に入れて、臨時的な調査の実施や、住民への情報提供もより分かりやすいものへと工夫をこらしながら継続していくこと。</p>	

7	緑化推進事業	環境課
今後の方向性	評価コメントと今後の取り組みへの留意点	
<p>統合</p> <p>事業名称と内容を整理して工夫しながら統合し、その中で三芳町の緑をより良いものにする事業にしていくこと。</p>	<p>* トラストに係る事業は緑地保全事業と二本立てになっている。緑化推進事業では協議会の開催や、ネイチャーイベントの開催を行っている。一緒の評価シートにまとめた方が分かりやすかったかもしれない。(担当課)</p> <p>* 事業の名称と目的と内容がつながりにくいのが問題である。また、三芳町の緑をこれからどうしていくかを産業や開発の問題も含めて戦略的に考え、事業の組み直しをしていくことが必要と思われる。</p> <p>* 例えば事業名称を緑化推進保全事業とするなど、推進と保全を一緒にして緑を考えていく事業にしていくことが考えられる。</p>	

8	生涯学習活動促進事業	生涯学習課
今後の方向性	評価コメントと今後の取り組みへの留意点	
<p>内容見直し</p> <p>目標設定については見直しが必要。事業内容は効果的なものへと作り変えていくこと。</p>	<p>* 目標項目にある事業数の中に、打合せを含めている。何回打ち合わせを行っても事業は1つである。</p> <p>* 事業数よりも参加者数を目標にした方が良いのではないか。</p> <p>* コミュニティカレッジの参加者にアンケートを取り、満足度を測るやり方もあるのではないか。企画者と参加者がお互いに希望を挙げながら作り上げていくのが本来のあり方である。</p> <p>* 町と大学での話し合いをし、初心に戻りながら、内容を磨いてはどうか。</p>	

9	体育施設整備等事業	生涯学習課
今後の方向性	評価コメントと今後の取り組みへの留意点	
<p>継続</p> <p>今後、指定管理運営事業などの関連事業と一体として評価を行う体制を検討する。</p>	<p>* 体育館関連の事業は、施設整備と施設管理と指定管理による運営の3つの事業に分かれている現状である。その一体性を持って、長寿命化などの全体の計画に基づいてやっていかなければならない。その意味では全体を網羅するような事業に組み立てなおしが必要である。</p> <p>* 予算事業により評価を行っているので、事業の作り直しについて事務局(政策推進室)とも話し合いが必要。(担当課)</p> <p>* 指定管理の事業と一体として評価をしてもよかったのではないかな。</p>	

10	保養所設置費	住民課
今後の方向性	評価コメントと今後の取り組みへの留意点	
<p>継続</p> <p>当面は継続しながら、将来的な縮小、廃止を含め検討すること。</p>	<p>* 保養所設置の理由だが、これは住民の健康増進に直接つながらないのではないかな。他市町村で廃止しているところもあり、縮小、廃止を検討するべき。</p> <p>* 国民健康保険の税率改正も来年度に行われるため、住民から税も上がり、サービスも辞めるのか、という声が上がることが予想される。(担当課)</p> <p>* 税率の値上げと保養所の縮小、廃止を同時に行うのは難しいため、当面は継続が必要。将来的には、縮小、廃止を含めて検討すること。</p>	

評価結果は、継続5事業と内容見直し3事業、統合と縮小が1事業ずつとなった。なお、この結果は町長に報告され、この方向性のとおり承認された。

5 平成30年度以降の行政評価制度実施指針

(1) 改善意見収集の方法

外部評価委員会意見の収集

第7回外部評価委員会では今年度外部評価の総評及び行政評価制度の振り返りを行い、第8回外部評価委員会では翌年度以降の行政評価制度について意見を収集した。

(2) 改善意見のまとめ

上記のとおり意見を収集したところ、以下のような意見が提起された。

①制度対象事業について

1. 全体的にPDCAのPの部分、計画の立て方に問題がある。
2. 公共施設の運営について、担当の考えと現実との間に乖離がある。
3. 全ての事業の活動とその成果に関する整理が必要。
4. 目的と目標項目が繋がっていない事業がある。
5. 縮小も拡大も結果として出来ない事業は、評価の落とし込みがしづらかった。

②制度全体に関すること

6. 行政評価をした後のモニタリングをしっかりと行うべき。
7. 委員会や行われた評価が事業にどう反映されているか見えない。
8. 例えば、子どもを取り巻く事業といった、全体像が見えると良い。

③評価シートの改善

9. 事業が三芳町にどんな経済効果をもたらすのか記載すべき。
10. 空欄になっている欄がある(根拠法令等)など、シートのチェック体制はどうなっているか。
11. 条例や計画の中の位置付け等の参考資料の添付を求めたい。
12. シートが少し見づらい。
13. 事業のこれまでの取り組みが記載されていると、前任者も分かりやすいのではないか。
14. 今年度の新しい取り組みと、内部評価の理由の記載。

④その他

15. 保育などのサービス提供分野や、施設管理などの特定テーマを、普段に上乘せする形で年3,4回集中的に行ってみてはどうか。
16. そもそも事業の組み立てに違和感がある。
17. 事業よりも一段階広い、施策評価の実施をしてはどうか。

(3) 来年度に向けた改善検討内容

上記意見を踏まえ、来年度以降の制度について下記のとおり変更を検討していく。

①行政評価制度運用に際しての目的

当町の行政評価制度はPDCAサイクルの形成・定着化を図り、行政サービス水準の向上と質の高い行財政運営を実現するために運用を開始した。また、対象事業を事業別予算の事業とすることで予算・決算との連動を明確にし、評価結果を予算編成に効果的に活用する特徴を有する。

第5次総合計画では実施計画として、当制度を活用したローリング方式で見直しを行うこととなっている。一方で、行政評価制度を通じて成果を重視した政策主導型の行政運営を進めていくことともされ、緊急重点プロジェクトの行財政基盤強化プロジェクトにも位置づけられている。

第6次行政改革大綱案では、大綱の基本方針として、行政評価制度による外部評価・事業改善検討委員会による評価を活用し、細かな事業の改革を推進することとしている。

現状として、扶助費の増加や広域ごみ処理施設等公共施設建設による債務の償還等の歳出の増加により厳しい財政状況が続く見込みである。

以上に鑑み、行政評価制度の目標については第5次総合計画に基づき、これまで以上に「選択と集中」に基づく政策により、財政基盤の強化を図るとともに最適な財政運営により自治体経営力を高めつつ、持続可能なまちづくりをめざしていくための行財政改革を行うことを念頭に置き、積極的に事務事業の改善を図っていく必要がある。

②平成30年度内部評価対象事業

29年度より引き続き、第5次総合計画の実施計画として進捗管理にも活用するため、総合計画に関わる事業(一般会計・特別会計・公営企業会計)はすべて事務事業4か年評価シートを作成する。評価基準点数表は、上記事業より、政策的判断の余地の少ない又は裁量の余地がない法定受託事務、基本的な事務に関する事業等を除いた事業を対象とする。

なお、対象事業は再度精査し、裁量の余地がないなど評価に難のある事業は対象外とする。

③平成30年度以降の外部評価

外部評価は、行政運営を住民目線で見ること、より効率的・質の高い手法に改善し、成果を重視した行政運営を推進し、より良いまちづくりを行う

ことを主眼とする。30年度では、「集中」にあたる第5次総合計画重点プロジェクト事業を中心に評価を行い、31年度に予定している総合計画中間見直しに備える。31年度は、再度29年度と同様に事業を「選択」していく。なお、評価対象事業については再考し、細分化しすぎている事業などはまとめて評価できるようにするなど対応する。また、維持管理のみの事業は、類似する事業をまとめた評価を検討する。

⑤平成30年度の行政評価制度のスケジュールリング

【図表22 平成30年度の行政評価制度のスケジュールリング(予定)】

	外部評価委員会	事務局	担当課
4月		職員向け説明会 目標項目設定説明会	内部評価の実施 評価シート作成・提出
5月		評価シート確認、 行革ヒアにて調整	(指摘事項の修正)
6月	評価概要説明		
7月	事業評価実施 +特定テーマ (合計5回)		事業評価時の説明 (ヒアリング)
8月			
9月			
10月			
11月	評価総括等	事業改善検討委員会	
12月以降	来年度への意見	町長報告・方向性確定	予算編成への反映

⑥目的・目標項目の事業との整合性確保

目標項目の設定が曖昧な事業が依然として多くある現状から、標記説明会を評価シート作成前に実施する。総務省行政評価局での「政策評価に関する統一研修」における資料などを用いながら、担当が実施する。また、評価シート提出後に空欄、抜けがないかをチェックする機会を増やしていく。

⑦公共施設の運営に関する評価について

公共施設を所管する部署で行われる事業等については、1か所で行われている取組を全体的に統合して取り上げる。また、施設だけでなく特定テーマに関する外部評価をこれまでに上乗せて行う。(下記参照)

⑧施策評価の試行実施

第5次総合計画において重点プロジェクトとなっているものが多数ある施

策分野を単位として、試行的に事業全体を考えていくような施策評価を実施する。30年度は、6～7前後の事業が含まれているものを対象とする予定。

⑨行政評価をした後のモニタリング(担当課の事業に反映されているかのチェック)

29年度に評価を行った事業の中で、特に内容を見直すべき事業となった3事業と、縮小すべき事業となった敬老祝金支給事業を中心に、行革ヒアリングの際に30年度以降どのような見通しを持っているかヒアリングを行い、外部評価委員会にて報告する。

外部評価での意見については、評価結果のみでなく、そのまとめを担当課に送付する。

⑩評価シートの改善

- ・シートのレイアウトを変更し、事業内容、目標は引き続き表面に記載し、裏面に予算等の金額面のデータをまとめてレイアウトし、見やすさを改善していく。
- ・対象事業に関連する事業があれば、簡潔に記載する欄を設ける。
- ・「現状の課題・問題点」と「本年度以降の改善・改革内容」の欄を上下か左右にレイアウトし、対応して見られるようにする。
- ・前年度以前の主な取り組みを記載する欄を設ける。

⑪その他

第1回委員会または各回の最初に、事業が外部評価の対象になった理由や、事業の着目すべきポイント等を事務局側から説明し、評価を効果的かつスムーズに進められるようにする。

新規事業は早い段階で審議に入れ込む代わりに、新規事業における目標項目の妥当性判定は一時休止する。

6 まとめ

行政評価制度の本格導入から4年が経過し、今年度は教育委員会部局・特別会計・公営企業会計の事業評価を行うなどの新たな試みを始めた。その結果、幅広い分野の事業の現状と課題がより見えるようになった一方で、各公共施設や指定管理が関わる施設の事業の取り扱いや、細分化された事業の取り扱いなど、評価の範囲をどのようにしていくかという課題も出てきた。また、過年度より課題となっていた目標の設定については、各種取組を行ったものの、未だに目的と目標の不一致が目立つ状況にある。こうした課題に対して改善策を講

じているところであるが、引き続き、評価方法の改善を考え、取り組んでいく必要がある。

また、行政評価制度を通じ見えてきた改善点や意見を、事業担当課が反映しているかという効果検証も推し進める必要がある。来年度は行政改革ヒアリングなどで担当課とコミュニケーションを取りながら、外部評価委員の意見を取り入れつつ、事業の目標や内容をより良くしていくことが望ましいと考えられる。

行政課題が山積する一方、最適な財政運営も求められる中では、現状の事業や制度をいかに今の需要に見合う形に変えていくかが求められる。そのためには、PDCA サイクルを通じた不断の見直しが必要になる。漫然と業務に取り組むのではなく、事業への需要や最終的に期待される成果を理解し、課題を知って解決策を考える、職員一人ひとりの努力や意識が求められる。当制度がその一助となるために、制度のさらなる進化を目指したい。